

年刊

まちづくり読本

～ 平成27年度 予算説明書 ～



新十津川町





町民のみなさまへ

先の町長選挙におきまして、町民の皆さまをはじめ各方面の方々からの温かいご支援とご厚情を賜り、無投票という形で町政の舵取りを務めさせていただくことになりました、新十津川町長の熊田義信でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これまで地方においては、それぞれのまちの個性を活かした中で地域の再生および振興に努めてまいりましたが、国において地方創生の方針が示され、各自治体では、地域の特性を踏まえた人口ビジョンと総合戦略を策定し、人口減少対策や雇用の創出などにより一層力を傾注し取り組むこととなります。

本町においても、健診助成事業や中学生までの医療費助成事業などの町民の健康増進と子育て支援や定住を促進する事業を進め、住みよいまちを目指し人口の減少に少しでも歯止めをかけるよう努力してまいりましたが、今後はさらに事業を強化し、皆さまが安心して生活を営み、子どもを健やかに育てられる、活力あふれる豊かな新十津川町の創生に向けた取り組みを進めてまいります。

美しい自然と豊かな大地、そして延々と受け継がれてきた歴史と伝統を基礎として、まちの輝く未来と町民の幸せのために全身全霊を傾けて取り組んでまいりますので、皆さまのより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

今年も、役場の仕事の内容や予算の使い道について、分かりやすくお知らせする『まちづくり読本<予算版>』を発刊いたしますので、是非、ご一読いただきますようお願いいたします。

平成27年7月

新十津川町長 熊田義信

目 次

序 章	新十津川町の予算概要	3
	町政執行方針	5
1. みんなでつくる住みよいまち	①環境の保全	10
	②生活基盤の充実	12
	③交通環境の充実	13
2. みんなでつくる健やかなまち	①児童福祉の充実	19
	②障がい者福祉の充実	20
	③高齢者福祉の充実	21
	④健康づくりの推進	23
	⑤医療環境の充実	25
3. みんなでつくる豊かなまち	①農業の振興	29
	②林業の振興	30
	③商工業の振興	31
	④観光の振興	32
4. みんなでつくる安心なまち	①消防・救急体制の充実	36
	②防災体制の充実	36
	③生活安全体制の充実	38
5. みんなでつくる学びのまち	①学校教育の充実	40
	②社会教育の充実	42
6. みんなでともに歩むまち	①住民参加の促進	48
	②行政の効率的な運営	50
資 料 編	①平成26年度外部評価結果報告	55
	②職員の給与と職員数	60
	③行政機構図	61
	④公共施設等 電話番号・FAX番号	64

予 算 概 要

町政執行方針

予算概要

(1) 総括

町長選挙の年であった平成27年度の当初予算は、義務的、継続的な事業を中心に計上しました。そのため、町長の政策的な事業が盛り込まれる6月補正予算を加えた額が実質的な当初予算と言えます。6月補正後の予算総額は62億3269万円で、平成26年度当初予算と比較してマイナス9.7パーセントとなっています。大きな減少となっていますが、これは、平成26年度は国営樺戸地区土地改良事業（徳富ダムの建設に伴う用排水施設などの整備）の完了により確定した地元負担金10億6000万円を一括償還するために平年より大きな予算額となっていたことが原因で、平成27年度の予算額は、平年並みの規模となっています。

各会計の予算額は次のとおりです。

各会計予算総括表

(単位:千円)

会 計	平成27年度 6月補正後予算 A	平成26年度 当初予算 B	増 減 比 較		
			A - B	増減率 (%)	
一 般 会 計	5,499,346	6,184,538	△ 685,192	△ 11.1	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	402,659	396,736	5,923	1.5
	後期高齢者医療特別会計	106,417	108,757	△ 2,340	△ 2.2
	下水道事業特別会計	193,532	184,899	8,633	4.7
	農業集落排水事業特別会計	30,740	30,840	△ 100	△ 0.3
	小 計	733,348	721,232	12,116	1.7
総 合 計	6,232,694	6,905,770	△ 673,076	△ 9.7	

(2) 一般会計

一般会計の収入と支出について、その内容を説明します。

【収入】 一般会計の収入の内訳は次のとおりです。

一般会計収入

(単位:千円)

項 目	平成27年度 予 算	平成26年度 予 算	増減比較		
			増減額	増減率 (%)	
依 存 財 源	地方譲与税など	225,100	193,500	31,600	16.3
	地方交付税	2,885,000	2,935,000	△ 50,000	△ 1.7
	国庫支出金	289,331	272,214	17,117	6.3
	道支出金	446,620	360,233	86,387	24.0
	借金	452,600	977,200	△ 524,600	△ 53.7
自 主 財 源	町 税	525,595	539,148	△ 13,553	△ 2.5
	分担金および負担金	54,142	95,956	△ 41,812	△ 43.6
	使用料および手数料	127,538	121,725	5,813	4.8
	財産収入・諸収入など	174,405	613,932	△ 439,527	△ 71.6
	繰 入 金	319,015	75,630	243,385	321.8
合 計	5,499,346	6,184,538	△ 685,192	△ 11.1	

依存財源とは、国や北海道から受けるお金や借金のことで、自主財源とは、まちが直接受けるお金のことをいいます。依存財源がまちの収入の約8割を占めており、中でも地方交付税28億8500万円は、収入全体の半分以上を占める重要な財源です。地方交付税は、決まったことにしか使うことができない国・道支出金や借金とは異なり、まちが自由に使うことができるお金ですが、本年度は前年度に比較して5000万円の減額となっています。地方交付税への依存が大きい新十津川町にとって、その金額が減ることは、まち独自の事業が行いづらくなること

を意味しますが、繰入金（貯金の取り崩し）を増やすことによって財源を確保し、必要な事業をしっかりと行えるようにしています。

【支出】一般会計の支出の内訳は次のとおりです。

一般会計支出

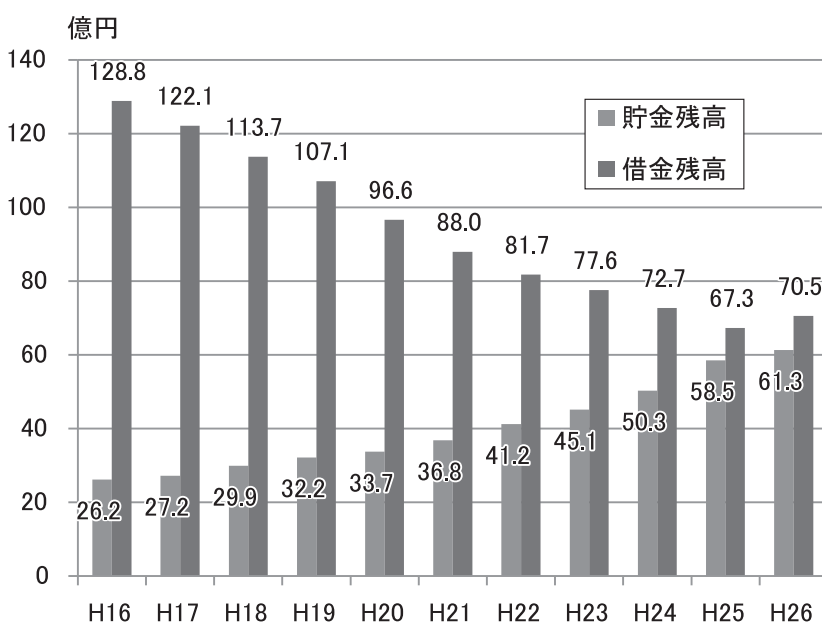
(単位:千円)

項 目	平成27年度 予 算	平成26年度 予 算	増減比較	
			増減額	増減率(%)
総 務 費	519,954	477,664	42,290	8.9
民 生 費	688,219	682,920	5,299	0.8
衛 生 費	545,245	495,727	49,518	10.0
農 林 水 産 業 費	423,124	1,381,069	△ 957,945	△ 69.4
商 工 費	240,233	175,486	64,747	36.9
土 木 費	587,082	515,604	71,478	13.9
消 防 費	193,367	207,088	△ 13,721	△ 6.6
教 育 費	412,293	564,187	△ 151,894	△ 26.9
公 債 費	944,363	755,713	188,650	25.0
職 員 費	849,905	837,473	12,432	1.5
議会・労働・災害復旧費	65,561	61,607	3,954	6.4
予 備 費	30,000	30,000	0	0.0
合 計	5,499,346	6,184,538	△ 685,192	△ 11.1

農林水産業費が大きく減少していますが、これは前述した国営樺戸地区土地改良事業の地元負担金が減ったことによります。教育費の減少は、雨竜町の児童生徒に給食を提供するために雨竜町から負担金をもらって行った給食センターの増築や、開拓記念館の大規模改修が完了したためです。公債費（借金の返済）が増加しているのは、借金残高を早く減らすために、通常の償還とは別に繰上償還を行うためです。

(3) まちの貯金と借金の残高

平成26年度末までの10年間で、まちの貯金と借金の残高は次のとおり推移しています。



10年前には借金が貯金よりも100億円余りも多かったのですが、平成26年度末では、その差はおよそ9億円まで減っています。ずっと減り続けていた借金が平成26年度に増えたのは、国営樺戸地区土地改良事業の償還のため6億円の借金をしたためです。ただし、その償還金のうち70%は普通交付税として交付されます。

町政執行方針

【はじめに】

平成27年第2回定例会の開会に当たり、町民の皆様並びに町議会の皆様、町政執行に対する所信と主要施策の一端を申し上げます。

先の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面の方々からの温かいご支援とご厚情を賜り、無投票という形で町政の舵取りを務めさせていただくことになり、5月1日付で新十津川町長に就任いたしました。

私は、これまで職員として35年間、そして教育長として8年間、町行政に携わってまいりましたが、このたび町長の職を拝命したことは、身に余る光栄であり、改めてその使命の大きさと責任の重さに身の引き締まる思いであります。

皆様の信頼と期待をしっかりと受け止め、新十津川町の発展にお役に立てるよう、誠心誠意、町長の職責を全うしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【町政執行の6つの想い】

私は、町長選挙において「子どもと明日の故郷のために支えあう地域が輝くまちづくり」を政策テーマに掲げました。

この政策テーマには、まちづくりに対する6つの想いを込めております。

1つ目は、時代の変化に対応する農業と商工業の支援に取り組み、産業界の多様な交流や連携を進め、活力に満ちた『豊かなまちづくり』、2つ目は、子どもたちが未来を生き抜く力を身に着けるための環境を充実し、誰もが生涯にわたって学べる『学びのまちづくり』、3つ目は、支えあい安心して子育てができ、誰もが心身ともに健康で幸せに暮らせる『健やかなまちづくり』、4つ目は、自然環境や資源、エネルギーを大切に作る仕組みを整え、暮らしやすい生活環境が整備された『住みよいまちづくり』、5つ目は、みなさんの生命と財産を守るため、防災体制を整え、地域の治安を守る仕組みを充実し、安全・安心に暮らせる『安心なまちづくり』、そして6つ目は、みなさんの声をしっかりと受けとめ、相互理解と信頼を深めながら計画的に行財政運営を進め、『共に歩むまちづくり』であります。

この6つの想いをしっかりと政策に反映し、まちの魅力を高め、町民の皆様が誇りを持って暮らすことのできる新十津川町を創造するため、全身全霊を注いでまいります。

【平成27年度の重点について】

国においては、世界に先駆けて人口減少・超高齢社会という待ったなしの課題を打開するため、地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法案」と、活性化に取り組む地方自治体を一体的に支援する地方創生関連2法案が可決・成立いたしま

した。

これに伴い各自治体には、人口の現状と将来の姿を示す「地方人口ビジョン」と、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、5か年の計画を示す「地方版総合戦略」の策定が求められております。

これまでも地方においては、それぞれのまちの個性を活かした中で地域の再生及び振興に努めてまいりましたが、国により地方創生という人的、財政的支援が示されたことから、各自治体では、地域の特性を踏まえた人口ビジョンと総合戦略を策定し、人口減少対策や雇用の創出等に、より一層力を傾注し取り組むことが必要となりました。総合計画は、まちづくり基本条例に基づき、目指す町の将来像や基本目標、主要施策などを総合的、体系的にまとめた計画であり、総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としています。

それぞれの目的や政策の内容は、相反するものではないことから、人口ビジョンと総合戦略につきましては、国の支援における事業実施時期の優位性を勘案し、平成27年度から5年間の重点施策として本年中に策定いたします。

地方創生を効果的に推進していくためには、住民、関係団体、民間事業者等の参加と協力が重要ですので、人口ビジョンと総合戦略は、行政の中だけではなく、町民をはじめ、議会、外部有識者等のご意見を伺いながら、その方向性や具体案についてまとめあげて、事業の予算化につなげていくことといたします。

それでは、私の6つの想いととも地方創生関連を含め、次の事業を本年度の重点として取り組んでまいります。

（1）豊かなまちづくり

本町の基幹産業である農業は、米価の下落とともに農業所得が大幅に減少していることから、農業経営への影響を少しでも軽減するために種籾の購入に対し、費用の一部を助成いたします。

6次産業化やブランド化を一層推進するため、大都市圏から来ていただいた地域おこし協力隊に一定期間、町内に居住していただき、都会在住者の新たな視点で地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等に協力していただきます。また、新規就農に意欲のある地域おこし協力隊についても募集を行うこととしております。

地元消費者の購買意欲を増進し、町外消費流出防止と町内の経済活性化を促進するため、商工会と町内の商店の連携による「プレミアム付商品券」の発行に対し支援いたします。

観光、スポーツ、食と健康の幅広い分野において、北海道内に定着した「北海道日本

ハムファイターズ」とパートナー協定を結び、多くの町民の皆様と交流していただくとともに、観光の活性化、子どもたちへのスポーツ指導や食生活の改善に協力していただきます。また、協定締結を記念して、本町のイベントに球団のマスコットキャラクターを招聘し、運営協力していただきます。

（2）学びのまちづくり

教育分野では、小学校において一部の教科の教科担任制の導入や中学校教諭による授業の実施により、小中学校の連携を図りながら義務教育9年間を見通した、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体」のバランスのとれた教育を目指します。学校給食の充実では、主食費相当分の給食費を減額し、保護者の負担を軽減いたします。

これまで町内の文化スポーツ少年団等に対して助成していた年間活動費や大会派遣に係る費用等の助成額の上限を引き上げるとともに、中学校での部活動費及び遠征費について助成措置を講じ、文化スポーツ活動に取り組む子ども達に対する支援と保護者の負担軽減など、支援の一層の充実を図ってまいります。

（3）健やかなまちづくり

子育て支援につきましては、中学生以下の保険医療費の無料化に加え、子どもを育てる世帯の経済的負担を軽減するため、妊婦及び中学生以下のインフルエンザ予防接種費用の無料化を実施し、インフルエンザのまん延や重症化の予防にも努めてまいります。

まちの宝である子どもの誕生をお祝いし、健やかに成長されることを願い、本年度から組立て式の子ども用椅子を贈呈いたします。素材には、木の温もりが感じられ柔らかな香りがする奈良県十津川村産のヒノキを使用し、お子さんのお名前と生年月日をデザインします。母村十津川村と新十津川町のつながりと同じように、親と子のつながりを大切にいただければと思います。

（4）住みよいまちづくり

人口減少に少しでも歯止めをかけるため、昨年から町内で新築住宅及び中古住宅を取得した方に助成金を交付する定住促進対策事業を開始いたしました。平成26年度では19世帯、61人が制度を利用し、町内に住宅を新築或いは中古住宅を購入され、定住の促進と人口減少に一定の効果を見ているところであります。空き家住宅の再利用や地域経済の活性化にもつながっていることから、積極的にPR活動を行い、制度の周知を図ることといたします。

町内の特に中心市街地においては公営住宅、民間アパートのいずれも入居希望者が多く満室の状態が続いております。これまでの民間共同賃貸住宅建設助成の上限額を引き上げ、民間事業者が建設しやすい環境

を整え、町内の住宅困窮者の解消に努めてまいります。

(5) 安心なまちづくり

自助・共助・公助による地域防災力の向上を図るため、3年に1度の総合防災訓練を8月に実施いたします。近年は、ゲリラ豪雨に見られるよう局地的な異常気象が発生していることから、石狩川の水位が避難判断水位に到達すると想定し、スポーツセンターに避難するよう避難勧告を発令、避難時の対応を確認するとともに、避難所体験をしていただくなど、より実践的な防災訓練を実施いたします。

(6) 共に歩むまちづくり

ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという「ふるさと」への温かい思いを形にする「ふるさと応援寄附金」は、平成26年度においては602人、約750万円のご寄附をいただきました。

本年度は、住民税所得割額の限度額が1割から2割に引き上げられ、条件によって確定申告が不要になるなどの改正がなされておりますので、寄附をいただいた方への特典のバリエーションを広げるなど、町のPRや産業の振興に寄与するよう取り組んでまいります。

【まちづくりの施策】

新十津川町では、本町のまちづくりの憲法とも言える「まちづくり基本条例」に基づき、平成24年度を初年度とする10か年のまちづくり指針「新十津川町第5次総合計画」を策定しております。

総合計画に掲げる「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る いきいき未来」という将来像の実現のため、これまでの歩みを着実に進めることが基本となります。

それでは、平成27年度の各施策の展開について、第5次総合計画の政策別に説明いたします。

1 みんなでつくる住みよいまち

【環境の保全】

環境美化の推進では、徳富川ラブリバー推進協議会や河川愛護団体による河川清掃の取り組みや行政区、団体によるクリーンキャンペーン、花の植栽などの活動を支援するとともに、不法投棄が見られる場所にセンサー式赤色回転灯を設置し、防止対策を行います。

ごみの排出量は、近年微増傾向であり多額の費用をかけて処理を行っております。

ごみ分別と減量化が、町民一人ひとりの行動につながるよう、粘り強くPR活動を行い、地域の団体に対しても資源ごみの自主的な回収に奨励金を交付するとともに、小型家電や衣類の回収を継続し、ごみの排出抑制や再使用、再生利用を推進してまいります。

農村部における生活雑排水による水質汚濁を防止するため、引き続き合併処理浄化槽の設置費用について助成を行います。

家庭におけるエコ診断事業を継続し、効果的な省エネルギー・省資源活動への取り組みを促進いたします。

【生活基盤の整備】

高度経済成長期に集中的に整備された、公営住宅、公園、上下水道施設等の公共施設は、建設後相当の期間を経過していることから、早期点検・補修による保全的管理を行います。また、人口減少と少子高齢社会における施設の必要性を踏まえ、長寿命化計画に基づく計画のかつ適正な維持管理を実施いたします。

公園につきましても、花月農村公園の樹木剪定を行うほか、青葉公園の遊具の改修を実施し、良好で安全な公園環境を保ち地域住民の憩いの場として整備いたします。

下水道施設につきましても、河川の水質を保全し良好な水環境の確保を図るため、公共下水道中期ビジョンに基づく計画的な維持管理を実施いたします。

個人住宅における耐震診断や耐震改修工事、省エネルギー改修工事に対し費用を助成する「安心すまいる事業」を継続実施いたします。

【交通環境の充実】

道路整備につきましても、錦野団地、南中央団地、ふるさと団地及び北8号線、弥生東1線の舗装補修を行います。また、交通安全施設の修繕及び道路名標識の設置など、適正な維持管理を行い、交通の安全確保と利便性の向上を図ります。

町内に架かる135の橋りょうにつきましても、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、長期間安全に使用できるよう計画的に修繕を行い、橋りょうの健全化に努めます。

平成26年度は、みどり町有地に雪捨場を開設したことにより排雪作業の効率化が図られました。冬期の安全な交通と生活環境の確保を図るための除排雪（町道248路線、車道187km、歩道11km、排雪38km）につきましても、効率的できめ細やかな体制を維持するとともに、老朽化したミニロータリを更新し除排雪業務に備えます。

地域公共交通の乗合タクシー及び乗合ワゴンの運行につきましても、利用者の意見や事業評価を踏まえながら、運行事業者と行政が連携し、日常生活の移動手段として、利用しやすい公共交通サービスを目指してまいります。

2 みんなでつくる健やかなまち

【児童福祉の充実】

新十津川ポイントカード会との連携により実施しております、得きっずカードの満点上乗せ（4,500円）につきましても、子育て世帯への支援として継続実施いたします。

児童館においては、発達障がいなどの特別支援を必要とする児童に対して、専門的な知識を有する子育てアドバイザーを配置するとともに、児童厚生員の資質の向上を図り、児童の放課後の受け入れ先として、健全な遊びや学習の場となるよう運営体制の充実を図ってまいります。

子育て支援センターでは、子育て中の保護者の仲間づくりの場を提供し、子育てに係る悩みの相談や育児サークル活動の支援を継続いたします。

また、小学校の長期休業期間等に放課後児童クラブの対象児童を小学生全学年とした試行を実施し、子ども子育て支援の新制度に則した検証により、方向性を定めることといたします。

【障がい者福祉の充実】

第3期新十津川町障がい者基本計画及び第4期新十津川町障がい福祉計画に基づき、障がい者の方が地域の中で心豊かに充実した生活を送ることができるよう、個々のニーズに合ったサービスを提供いたします。また、関係機関との連携により相談体制を充実し、自立や社会参加を支援するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを推進いたします。

【高齢者福祉の充実】

高齢者の学習や趣味の活動、地域活動や仲間との交流は、生きがいや健康増進、医療費の削減にもつながることから、平成27年度からの第6期高齢者保健福祉計画に基づき、ふるさと学園大学では、一般の方でも参加できる土曜講座を充実し、ゆめりあ部会やシニアいきいきクラブなどの部会活動の支援を行うとともに、新たな会員の確保に努めることといたします。

また、引き続きレクワーカーの養成と資質の向上を図るとともに、レクワーカーの地域老人クラブへの派遣にも積極的に取り組んでまいります。

高齢者の介護予防につきましても、「介護保険サービス」から「市町村事業サービス」へと移行することに国の方針が決定しております。

平成28年度の事業移行に向けて、その体制づくりと準備を行います。本年度は、予防一次事業として、らくらく運動教室及び通所型サロン事業を実施し、予防二次事業として元気満点教室の開催など、参加しやすく効果的な介護予防事業により健康寿命の延伸を図ってまいります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、緊急通報システムを希望する世帯に配置するほか、独居高齢者や障がい者など支援を必要とする対象者の情報を要支援者台帳として整備し、救急医療情報キットを配布することで、見守り生活支援とともに緊急時や災害時に備えてまいります。

高齢者の除雪事業につきましては、これまでの生活道路や住宅窓の除雪に加え、一定の基準のもと置き雪や屋根雪等の除排雪に助成制度を構築し、高齢者の不安解消に努めてまいります。

〔健康づくりの推進〕

疾病の早期発見や重症化の予防、生活習慣の改善や健康維持のためには、若い世代から健康管理を意識し、継続的な健康診断の受診の必要性を知っていただくことが重要なことから、20歳からの健康診査の自己負担額を無料として実施いたします。また、40歳から74歳までの国保加入者の特定健康診査及び75歳以上の後期高齢者健康診査につきましては、自己負担額の無料化を継続実施いたします。

がんの早期発見、早期治療に資するため、胃がん、大腸がん、乳がんなどのがん検診と肝臓検診、骨粗鬆症検診について、平成27年度から1回の自己負担額をワンコインの500円として、検診率の向上を図ります。

高齢者の肺炎による重症化を防ぐため、65歳以上の高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成いたします。また、インフルエンザの予防のため、高齢者を対象にワクチン接種費用の助成を継続いたします。

育児不安の解消と親と子どもの心身の健康維持及び増進を図るため、妊婦健康診査・相談事業及び乳幼児健康診査・相談事業を実施するほか、保険適用がされず1回の治療費が高額である特定不妊治療の助成を継続いたします。

町民の健康づくりでは、地域に根ざした活動により食生活改善の意識向上に貢献し、一昨年、北海道知事賞を受賞された新十津川町食生活改善推進員協議会が20周年を迎えることから、記念誌や食生活改善レシピ集の発行、講演会などの記念事業を支援するとともに、今後もバランスのとれた食生活の啓蒙普及と生活習慣病の予防など、活動の充実を図ってまいります。

また、積極的に体を動かす習慣づくりのため、6月から10月までをウォーキング推進期間として奨励するとともに、健康増進に関する情報を提供するなど、啓発活動を積極的に取り組んでまいります。

〔医療環境の充実〕

障がい者やひとり親家庭、未熟児として生まれたお子さんの1歳になるまでの医療費について、引き続き自己負担分の医療費助成を行い、負担の軽減を図ってまいります。

3 みんなでつくる豊かなまち

〔農業の振興〕

まちの活性化のためには、まず基幹産業である農業が元気にならなければなりません。農業の元気が商工業の元気に繋がり、

ひいては町民の元気につながるものと考えております。

農業者の育成では、担い手不足を解消するため、ピンネ農業公社を中心に農業後継者や新規就農者の受け入れ体制の整備・拡充を図るとともに、無人ヘリコプターの免許取得経費の助成を行い、オペレーターを養成し、防除作業の省力化及び効率化を図り、地域農業の担い手を支援いたします。

また、農業委員会、ピンネ農業公社と町が情報を共有し、農地の利用集積による農業規模拡大、優良農地の確保と効率的利用を図ってまいります。

現在進められている農業基盤整備事業につきましては、早期完了に向け、関係機関に積極的な働きかけを行うことといたします。農業所得の向上を図るため、安全で安心な農産物を町内外に積極的にPRし、付加価値の向上や販路拡大などを推進する個人、団体に対し、農産物ブランド化推進協議会と連携して支援いたします。

近年増え続けている有害鳥獣による農業被害への対策のため、有害鳥獣駆除の委託業務を継続するとともに、農業者の自主的な有害鳥獣駆除の取り組みに対して支援いたします。

〔林業の振興〕

町有林・民有林の保護育成では、町有林保育管理事業として里見及び幌加町有林の補植及び下刈、創造の森の下刈等を実施し、森林の適正な管理に努めてまいります。

また、森林資源の循環利用や公益的機能の高い森づくりを進め、伐採後の確実な植林や無立木地への造林を支援するため、未来につながる森づくり推進事業を有効に活用してまいります。

林道の整備では、林道5路線の草刈、路面整正、横断側溝の清掃等、適正な維持管理を実施いたします。

〔商工業の振興〕

企業振興促進条例の活用により、町内への企業立地や設備投資に対する助成を行い、企業誘致を促進いたします。

中小企業等の経営支援では、商店街の環境整備や近代化への取り組みに対する中小企業等近代化促進事業及び中小企業事業資金保障融資事業を継続し、経営基盤の強化に努めてまいります。

商工会が実施するスタンブラー抽選会、商店街の環境整備、商工会のギャラリー活用などの取り組みを支援し、町内の消費拡大を図ってまいります。

〔観光の振興〕

観光施設の拠点である「ふるさと公園」につきましては、キャンプ村、文化伝習館、サンヒルズ・サライ、ヴィラトップ等の施設の修繕や備品を更新するほか、町が所有する温泉井の揚水ポンプの交換経費及び加温経費をグリーンパークに助成し、適正な

維持管理を行い、観光客に対するサービスの向上に努めてまいります。

観光協会やふるさとまつり実行委員会等との連携により、まちの特色を最大限活かした手作りのイベントを年間通して実施し、観光客を誘致するとともに活気溢れるまちづくりを推進いたします。

観光協会で「とつかわこめぞー」のキャラクター着ぐるみを制作する費用を助成し、イベント等に活用することで、まちの観光情報の発信とイメージアップを図ってまいります。また、町の歴史を知っていただくため、本町出身の絵本作家、井上正治さんの作品「ふるさと」を映像化したDVDを作成し、本町の歴史を後世に残してまいります。

都市と農村の交流促進では、農村の資源や魅力を知っていただくため、農業体験等の促進を図ります。また、本町には、貴重な財産である美しい自然がありますが、まだ、知られていない観光資源が眠っていると考えられます。外国人の大学留学生を招き、外国人からの視点で調査を行い、地元の住民では気付くことのできない自然や風景、歴史や文化、体験活動、産業など、新たな資源を発掘し、魅力あるまちづくりにつなげることといたします。

〔雇用の創出〕

近年、農村地域の活力の低下が懸念されており、潜在的な雇用の期待できる農業について、各地域で雇用の創出を図る取り組みがなされております。

将来の農業労働力を確保するために、若者や団塊の世代をはじめとする中高年など多様な人材に農業の魅力を伝え、非農家出身者であっても意欲と能力のある人材に農業を職業として選択してもらえよう、ピンネ農業公社が中心となり、情報提供、相談、体験、研修等、きめ細かい支援を行ってまいります。

また、商品開発など、地域経済に新たな付加価値を生み出す地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な雇用の確保・拡大に取り組んでまいります。

特に付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するためには、多様な価値観を取り込むことが重要と考え、女性が活躍できる場をつくることとともに、その地域に魅力を感じる取り組みを進めてまいります。

4 みんなでつくる安心なまち

〔消防・救急体制の充実〕

昨年4月から、滝川市、雨竜町、新十津川町で構成する滝川地区広域消防事務組合に赤平市と芦別市が新たに加入し、広域化による消防力の向上と行財政上のスケールメリットを活かした消防体制が構築されました。

本町においては、消火栓の移設・更新、指

揮車の更新及び救急救命士の救命活動を向上するための機材・器具を整備するなど、消防・救急体制の充実を図ってまいります。

防火活動につきましては、婦人防火クラブや少年消防クラブの活動の充実、地域での消火訓練の実施等、幅広く啓蒙活動を進めるとともに、住宅用の火災警報器の普及率を上げるため、町民への啓蒙を図ってまいります。

【防災体制の充実】

大雨による石狩川の水位上昇により、堤防内（私たちが住んでいる側）にある河川の水が石狩川に流れなくなったときに、大型排水ポンプで強制的に排水する施設が町内に7か所あり、いつでも迅速な活動ができるよう水防団を組織し水防訓練を行っています。

地域においては、設立された自主防災組織や行政区に対し、名簿を活用した安否確認訓練や避難訓練の実施を奨励・支援するとともに、自主防災組織が設立されていない行政区に対し設立の支援を行っています。

また、地域の防災力を更に高めるため、町内の防災マスター連絡会議との連携により、防災体制の充実を図ることといたします。

家庭においても災害への備えとして、非常食や水などの物資の備蓄の必要性について啓蒙を図ってまいります。

災害発生時において避難所の非常電源を速やかに確保するため、建て替えを行う橋本区、みどり区の行政区自治会館に、発電機を接続するための外部コンセント設備を設置いたします。

【生活安全体制の充実】

国道沿いの街路灯LED化により、明るい街並みによる防犯と環境負荷の軽減が図られておりますので、引き続き施設の適正な維持管理を行います。

本町においても、オレオレ詐欺の電話があったり、未払い料金などの架空請求が届いておりますので、高齢者の方々が詐欺被害に遭わないよう、関係機関や団体と連携し、被害の未然防止に努めてまいります。

本年5月末で、町内の交通事故死ゼロが連続1100日を超えました。今後も安全・安心推進協会及び交通安全指導員との連携により、交通安全意識の啓発に努めるとともに、減速路面標示などの交差点安全施設を整備し、交通事故の防止に努めてまいります。

5 みんなでつくる学びのまち

本年4月から教育委員会制度が大きく変わりました。私が主宰となり総合教育会議を設置し、教育委員会と意思疎通を図り、町教育振興に関する施策の大綱を策定し、その目標に向かって、教育の充実を図ってまいります。

なお、教育行政につきましては、教育長の教育行政執行方針により詳細の説明がございますので、私からは概要について申し上げます。

【学校教育の充実】

平成23年度から小中学校で行っている特色ある学校づくりを目的とした、生きる力を育む学校づくり事業を継続いたします。

小学校における教科担任講師及び学習支援サポーターの配置、中学校における教育充実指導講師及び学力向上推進講師などの配置により、児童生徒の学習を支援する体制を整え、学力の向上を目指してまいります。

新十津川農業高等学校につきましては、昨年度、特色を生かしたカリキュラムや教育活動が認められ、北海道の教育実践表彰を受けました。入試倍率も1倍を超えるなど、地域に根ざし選ばれる高校として定着しておりますので、引き続き支援を行っています。

【社会教育の充実】

町民一人ひとりが生涯にわたって自主的に学ぶことができるよう、年齢や学習ニーズに合った社会教育活動を推進するとともに、学校、家庭及び地域社会の連携と協力で努めてまいります。

スポーツ活動の促進では、小学生には多様な運動の経験、中学生には専門スポーツの技術向上、成人以上はスポーツ離れの解消をねらいとして、競技スポーツ、ニュースポーツ、フィットネスなどの分野から専門の指導者を招いて教室を開催するほか、地域で身近にスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの設立など、町民誰もがスポーツ活動に取り組みやすい環境づくりを目指してまいります。

読書活動の推進では、図書館が開館20周年の節目を迎えることから、記念事業を開催するなど、これからも親しまれる図書館として、本に親しむための環境整備を図ってまいります。

6 みんなでともに歩むまち

【住民参加の促進】

まちづくり懇談会、各種団体等の会合、町民アンケート等を通じて、広く町民の意見を把握し、町広報、ホームページ、町内回覧等を通じて各事業をしっかりとPRするとともに、まちづくりの方策について議会や総合行政審議会等のご意見を伺いながら、住民参加のまちづくりを推進いたします。

本年度は、行政区自治会館の耐震化計画に基づき、橋本区自治会館とみどり区自治会館の建替え工事を実施いたしますので、地域住民の活動拠点として地域の皆様になお一層ご活用いただきたいと存じます。

また、行政区が住み良い地域づくりのた

め主体的に実施する提案事業や、行政区と町が役割と責任を分担しながら行う協働事業に対し助成を行うとともに、地域サポーター職員制度を継続し、協働のまちづくりを推し進めてまいります。

【行政の効率的な運営】

行政事務の効率化では、マイナンバー制度の導入に伴い、個人番号通知が確実に皆様の手元に届くよう必要な作業を進めます。また、各種行政手続きの効率化・簡素化と更なる町民サービスの向上を図られるよう、税や社会保障関係情報の連携に向けて、システム改修などの準備を進めてまいります。

公共施設の適正配置のため、将来のまちづくりを見据えた公共施設のあり方を定めるとともに、効率的かつ効果的な施設運営を行うため、公共施設等総合管理計画を策定いたします。

町税をはじめとする自主財源の確保、受益者負担の適正化を進めるに当たっては、町民の皆様にご理解をいただくため、常に事務事業の見直しを行い、低コストで効率的な行政を推進いたします。また、将来的には、医療、介護費用が増高傾向にあり、人口減少に起因し交付税の伸びも期待できないことから、町理事者の給与に関する特別措置条例を提案させていただき、給与削減を実施するとともに、財政状況の推移を常に注視し引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

【むすびに】

以上、平成27年度の町政に臨む私の所信を述べさせていただきました。

本町には、美しい自然があり、先人が北海道の厳しい自然条件を克服し艱難辛苦の末に切り拓いた豊かな大地、そして延々と受け継がれてきた歴史と文化があります。

現在、本町は、長期的な視点に立った堅実かつ確実な町政運営を進め、健全な財政が保たれております。

これは、まちづくりに対する町民の皆様一人ひとりの格別なご理解とご協力があったからこそ成し得ているものであります。

平成27年度は、地方創生元年であります。私は「輝く未来へ今スタート」をスローガンとして町長に就任させていただきました。

これまでの堅実かつ確実な町政運営を継承しつつも、まちの魅力や価値を今一度掘り起し、光を当て、輝かせることを目標にスタートを切りたいと考えております。

町民の幸せとまちの発展のために粉骨砕身、全力を尽くす所存でありますので、町議会の皆様をはじめ、町民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

1

**みんなで作る
住みよいまち**

① 環境の保全

家庭の省エネ・光熱水費の節約方法の提案 9万円

(担当：住民課住民活動グループ)

家庭の光熱水費などの情報をもとに、各家庭に合わせて無理なく取り組める省エネや節約の方法を提案します。

昨年度までに受診された家庭からは、「月々の電気料金が安くなった」「節電を考えるきっかけになった」などの感想が寄せられました。

平成27年度は20件程度の家庭を診断する予定です。

募集のご案内は、広報などでお知らせしますので、ぜひお申し込みください。

なお、受診された世帯には、もれなく省エネグッズ(2000円相当)をプレゼントします。



自然環境を保全する活動 16万円

(担当：住民課住民活動グループ)

環境保全に関する職員の研修に参加します。

また、町の施設や敷地内で発生した蜂の巣を駆除します。

なお、私有地で発生した蜂の巣の駆除については、その土地の所有者または使用者が、専門業者などに駆除を依頼してください。



危険空き家対策 51万円

(担当：住民課住民活動グループ)

危険空き家対策を進めるための審議会を開催します。

また、危険が迫った空き家への応急措置や町からの指導により危険空き家を除却する際の補助を行います。

町内の空き家で、建築資材の飛散や倒壊の可能性が高いなどの危険空き家がありましたら、情報提供をお願いします。

<財源内訳>

国の補助金 12万円
町の負担 39万円



不法投棄ごみへの対策 126万円

(担当：住民課住民活動グループ)

町の施設や敷地に不法投棄されたごみの処分と、不法投棄防止のためのセンサー式ライトを4カ所に設置します。

なお、私有地に不法投棄されたごみは、その土地の所有者または使用者が管理や処分をすることになりますので、日頃から不法投棄をされないような対策をお願いします。

町の施設や敷地における過去5年間の不法投棄の状況は、下表のとおりです。

【町の施設や敷地における不法投棄の状況】

	H22	H23	H24	H25	H26
テレビ	5台	7台	8台	9台	3台
電化製品	4台	9台	8台	17台	16台
タイヤ	8本	9本	23本	32本	109本
その他	5件	8件	22件	9件	13件

ごみ収集 4529万円

(担当：住民課住民活動グループ)

家庭から出されるごみの収集運搬や指定ごみ袋の作成を行います。

新十津川町環境基本計画では、町民1人が1日に出すごみの量を平成31年度までに695グラムにまで減らそうという目標を立てていますので、今後ごみの減量のご協力をお願いします。

行政としても、ごみの減量に向けて家庭でできる取り組みなどを周知していきます。

<財源内訳>

ごみ袋販売代金	1500万円
資源物売り払い収入	113万円
町の負担	2916万円



ごみ処理施設の運営 6104万円

(担当：住民課住民活動グループ)

町が加盟する中空知衛生施設組合で運営する施設「リサイクリーン」の運営費を負担します。

家庭から出されたごみは、できる限り資源として社会に循環するよう、次のように処理されます。

【ごみの処理方法】

ごみの種類	処理方法
燃やせるごみ	中・北空知エネクリーンへ運搬後、焼却
生ごみ	メタン化処理後、堆肥化して販売
燃やせないごみ 粗大ごみ	破碎処理し、鉄などの有価物を取り除いた後、埋め立て
資源ごみ	リサイクル業者に引き渡し

埋め立て処理施設の管理 603万円

(担当：住民課住民活動グループ)

総進区にあるごみ埋め立て処理施設の管理運営を行います。現在は「リサイクリーン」で細かく砕かれたごみを埋め立てています。

また、同じ敷地の中にある水処理施設の設備を計画的に改修しています。

平成27年度は、2年に1度の大型はかり計量器検査を受検します。

<財源内訳>

ごみ処理業許可手数料	1万円
町の負担	602万円



燃やせるごみの焼却施設の運営 2029万円

(担当：住民課住民活動グループ)

新十津川町を含む中空知、北空知管内の5市9町が共同運営する燃やせるごみ焼却施設「中・北空知エネクリーン」の建設費・施設運営費を負担します。

各家庭から出された燃やせるごみは、いったん「リサイクリーン」に集められ圧縮された後、「中・北空知エネクリーン」に運ばれて焼却処理されます。



中・北空知エネクリーンのキャラクター SORAちゃん

② 生活基盤の充実

定住の促進

6905万円

①住宅の取得助成

(担当：総務課企画調整グループ)

人口減少の抑制を図り、本町への定住を促進するため、町内に住宅を新築または取得した方を対象に、「住宅取得奨励金」を交付します。

- 【助成期間】 平成29年3月31日まで
 【対象物件】 玄関、便所、台所、浴室、居室のある60㎡以上の住宅または併用住宅
 【新築住宅】 新築または新築住宅を購入した場合
 【中古住宅】
- ・過去に住居として使用していた住宅
 - ・昭和56年6月1日以降の住宅
 - ・売買価格が300万円以上の住宅（その土地の購入費を含む）
 - ・申請者の親族（2親等以内の親族）が所有していたものは除く

【奨励金の額】

物件	申請者	施工業者	奨励金	ふれあい商品券
新築住宅	町民	町内業者	170万円	左記の奨励金に加え、中学生以下の子ども1人につき、15万円分のふれあい商品券を交付します。
		町外業者	150万円	
	転入者	町内業者	200万円	
		町外業者	170万円	
中古住宅	町民	—	70万円	
	転入者	—	100万円	

※奨励金、商品券の交付は1回限りです。

②民間アパート建設の助成拡大

(担当：総務課企画調整グループ)

平成16年度より、町内に集合住宅を建設した方に助成金を交付していましたが、人口減少の抑制を図り、若年者層の居住の確保を強化するため、助成金額を増額します。

- 【助成期間】 平成31年3月31日まで
 【対象物件】
 3戸以上／1棟
 25㎡以上65㎡以下／1戸
 玄関、便所、浴室、台所、駐車場1台分／1戸
 【助成金額】 施工業者
 町内業者 100万円／1戸 最大1棟1000万円まで
 (拡大前) 60万円／1戸
 町外業者 60万円／1戸 最大1棟600万円まで
 (拡大前) 40万円／1戸

※新エネルギーを利用する場合に助成金額を上乗せ。

③安心すまいる助成事業の実施

(担当：建設課都市管理グループ)

耐震化を促進するための耐震診断、耐震改修工事と、燃料資源の有効利用のための省エネ改修工事に対して助成金を交付します。

<財源内訳>

- 国の補助金 200万円
 道の補助金 15万円
 町の負担 200万円

【助成内容】

区分	対象	助成額
耐震診断	既存住宅	診断費用の2/3 (4万円まで)
耐震改修工事	耐震基準を満たさない住宅	改修工事費の1/5 (75万円まで)
省エネ改修工事	50万円以上の工事	改修工事費の1/5 (30万円まで)

公営住宅の改修

2320万円

(担当：建設課都市管理グループ)

平成24年度に策定した町公営住宅等長寿命化計画により、昨年度に引き続き橋本団地3棟(12戸)の長寿命化型改善(屋根ふき替え・外壁塗装)工事を平成26年度繰越予算で実施します。

<財源内訳>

国の補助金	1044万円
町の負担	1276万円



都市公園の管理

3011万円

(担当：建設課土木グループ)

憩いと交流の場として利用されている都市公園を、安心安全に利用していただくため、遊具の点検補修や園内の草刈り、樹木せん定などを行います。

また、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な補修や遊具などの更新を行います。

平成27年度は、青葉公園の遊具更新と、来年度改修を予定している、みどり公園の調査設計を行います。

<財源内訳>

国の補助金	650万円
地方債	760万円
P G場管理協力金など	48万円
町の負担	1553万円

③ 交通環境の充実

地域公共交通の確保

1735万円

(担当：総務課企画調整グループ)

町内の交通手段を確保するため、町では北海道中央バスへの運行助成と併せて、平成25年度から運行を開始した予約制の「乗合タクシー」と「乗合ワゴン」への運行費用の助成も行います。

乗合タクシーは、徳富区と総進区、大和区の一部の地域から中央地区や滝川市内を往復する路線で、中央地区から滝川市間のご利用はできません。また、乗合ワゴンは、中央地区、弥生区、花月区、旧上総進区をエリアとして運行し、砂川市内に乗り入れする路線です。エリア内であればどこからでも乗降可能です。

【助成対象路線】

○北海道中央バス

- ・ふるさと公園線 平日5便、土日4便
- ・滝川北竜線 1日4便
- ・滝川浦臼線 1日5便

○新十津川北星ハイヤー(予約制)

- ・乗合タクシー 平日4便、土日祝日3便
(徳富区、総進・大和区の一部 ⇄ 滝川市内)

○誠和運輸(予約制)

- ・乗合ワゴン 平日土曜3便、日曜祝日2便
(橋本町、みどり団地、役場、弥生区・花月区・グリーンパーク ⇄ 砂川市内)

町道改修の実施

1億23万円

(担当：建設課土木グループ)

町道の舗装が古くなると、ひび割れ、わだち掘れ、凸凹などにより安全性が損なわれます。このように傷んだ町道を改修することにより、走行しやすい安全な町道に改善します。平成27年度に計画している路線は次のとおりです。

- ①錦野団地内道路改修工事（平成26～27年度）
 - ・全体計画：錦野1号通り他団地内道路
 - 工事区間：錦野1号通り
 - 工事内容：舗装1層の上乗せ 延長187m
箱型側溝の整備 延長530m
- ②南中央団地内道路舗装補修工事（平成25～27年度）
 - ・全体計画：南中央1条通り他団地内道路
 - 工事区間：南中央1条通り、南中央2条通り
南中央3号通り
 - 工事内容：舗装1層の上乗せ 延長676m
- ③北8号線舗装補修工事（平成25～27年度）
 - ・全体計画：国道275号線から北8線まで
 - 工事区間：大和北7線から北8線まで
 - 工事内容：舗装1層の上乗せ 延長550m
- ④弥生東1線舗装改修工事（平成27年度）
 - 工事区間：南7号線から南8号線まで
 - 工事内容：舗装打ち替え 延長567m
- ⑤ふるさと団地内道路改修工事（平成27～28年度）
 - ・全体計画：ふるさと団地1号通り、2号通り
ふるさと団地1条通り
 - 工事区間：ふるさと団地1号通り、2号通り
 - 工事内容：舗装打ち替え 延長272m
- ⑥山間地道路整備工事（平成27年度）
 - 工事区間：上吉野中央線、幌加北5線、
福井谷線の一部
 - 工事内容：急な坂路の舗装
排水路の整備

橋りょう修繕の実施

5120万円

(担当：建設課土木グループ)

町内135カ所に架かっている橋は、適切な時期に修繕を行うことで、長期間安全に使用することができ、経費の削減にもつながります。

新十津川町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を行い、健全化に努めます。平成27年度に改修を計画している橋は次のとおりです。

- ⑦第1樺戸橋改修工事（平成27年度）
 - ・平成27年度の計画
 - 橋 長：16.3m
 - 幅 員：7.5m
 - 工事内容：床版取替え
既設桁補強
 - ※床版：橋の路面部分
- ⑧南幌加橋補修工事（平成26～27年度）
 - ・全体計画：既設護岸補強、伸縮装置交換
高欄・排水管補修
 - ・平成27年度の計画
 - 橋 長：54.0m
 - 幅 員：5.0m
 - 工事内容：伸縮装置交換、高欄・排水管補修
- ⑨清仁橋補修工事（平成26～27年度）
 - ・全体計画：既設橋台補修、伸縮装置交換
橋面防水塗装
 - ・平成27年度の計画
 - 橋 長：7.3m
 - 幅 員：4.5m
 - 工事内容：伸縮装置交換、橋面防水塗装

<財源内訳>

国の補助金	2470万円
地方債	2530万円
町の負担	120万円

町道の除排雪

1億5283万円

(担当：建設課土木グループ)

冬期間の快適な生活環境を守るため、安全な道路の確保は欠かせません。

町道の除排雪作業は、町が所有する機械15台と受注業者の機械8台を使って行います。

午前2時の時点で10cm以上の降雪や吹き溜まりがある場合に、午前3時から作業を開始し、午前7時30分ごろまでに完了するように行っています。

町道の除雪延長は、車道187km、歩道11km、排雪延長は38kmです。

平成27年度は、老朽化した歩道除雪用のミニロータリ車の更新も行います。

<財源内訳>

国の補助金	800万円
地方債	2080万円
町の負担	1億2403万円



道路名標識板の設置

1100万円

(担当：建設課土木グループ)

道路を利用する方が、速やかに位置情報を把握できるよう、主要な町道交差点などに町道名の標識を設置します。

この事業は平成22年度から実施しており、平成27年度で弥生・花月方面に30カ所設置すると、全体で138カ所の設置が完了します。

また、道路名標識と関連する町内観光案内板も2カ所設置します。

<財源内訳>

国の補助金	650万円
町の負担	450万円



政策	事業	予算額	事業概要
1 環境の保全			
	北海道再生可能エネルギー振興機構負担金	1万円	再生可能エネルギー導入を支援する振興機構への負担金です
	狂犬病の予防	11万円	飼い犬の登録と狂犬病予防注射接種を行います
	墓地の管理	86万円	町内各地の墓地と弥生霊園の維持管理を行います
	地域活動と資源リサイクルの奨励	48万円	空き缶などの資源ごみ回収事業を行う団体への奨励金です
	火葬場施設の運営	218万円	火葬場施設「滝の川斎苑」の運営費です
	合併浄化槽設置の支援	271万円	対象地区内での合併処理浄化槽の設置を支援します
	し尿収集	882万円	し尿くみ取りや運搬を行います
	し尿処理施設（旧）の運営	889万円	昨年度までし尿を処理していた施設の維持管理を行います
	し尿処理施設（新）の運営	701万円	新たなし尿処理施設（6市6町）の維持管理を行います
2 生活基盤の充実			
	町有住宅の維持管理	85万円	町有住宅の維持管理を行います
	建築事務	21万円	建築法令や技術講習会などに出席します
	公営住宅の維持管理	1450万円	公営住宅381戸の維持管理を行います
	都市整備の推進	19万円	都市計画区域内の都市計画道路指定を変更協議します
	水道企業団への負担金	1217万円	旧西部簡易水道配水管布設替整備への負担金です
3 交通環境の充実			
	町道の維持管理	5336万円	夏期の町道の維持や不良箇所の補修を行います
	道路台帳の管理	109万円	整備が完了した町道の道路台帳を更新します
	町道の維持車両の管理	1599万円	砂利道の路面整正や除排雪作業のための車両を管理します
	除雪センターの管理	77万円	夏期町道維持や除排雪作業の拠点施設を管理します
	バス待合所管理事業	5万円	バス待合所の補修を行います

**みんなで作る
健やかなまち**

① 児童福祉の充実

子育て支援センター（児童館内）の運営 325万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

子育て支援センターは、子育て中の保護者の仲間づくりの場として開設し、子育てに係る悩みの相談や育児サークル「ぴよぴよきっず」の活動支援を行っているほか、親子あそびや子育てからのリフレッシュを目的とした「子育てスクール」の開催や子育て支援センターの行事や乳幼児健診の日程などを掲載したお便りの発行も行っています。

また、子育て支援ボランティア「だっこの会」と協力し、小学校の授業参観日や子育てスクールなどの際に託児を行っています。

平成27年度は、事務機器の更新を行います。

<財源内訳>

国の補助金	90万円
子育てスクールの参加料	1万円
町の負担	234万円



できっずカードの発行 784万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

中学生以下の子どもや妊婦がいる世帯の生活を応援するため、できっずカードを配布します。

できっずカードは、しんとつかわポイントカード会加盟店と連携して行っており、カードのポイントが満点になると5000円分の金券として買い物や預金ができます。

カードの有効期限は、その年度の3月31日までとなっていますので、忘れずにご利用ください。

また、子育てスクールや図書館の行事など、参加するとポイントがもらえる行事が豊富にありますので、ぜひご参加ください。



<財源内訳>

子ども夢基金	784万円
--------	-------

児童館の運営

909万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

子どもたちが安心して遊べる児童館を運営します。

児童館では、クッキング、クリスマス会、バス遠足など、楽しい行事を行なっていますので、気軽に遊びに来てください。

また、発達障がいや発育遅滞が心配される児童に対し、児童館活動を通して健全な育成を行うため、子育て支援アドバイザーを配置しています。

<財源内訳>

道の補助金	96万円
行事の参加負担金	1万円
町の負担	812万円

子育て世帯臨時特例給付金の支給

279万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図るため、臨時的な給付を昨年度に引き続き行います。

対象の方は、忘れずに申請してください。

【支給対象者】

平成27年6月分の児童手当支給対象者で、児童手当の所得制限額に満たない方

【支給対象児童】

平成27年6月分の児童手当支給対象児童

【給付額】

対象児童1人につき3000円

<財源内訳>

国の補助金 279万円

② 障がい者福祉の充実

地域生活支援事業

658万円

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

在宅の障がい者および障がい児が、住み慣れた地域で安心して生活するために、外出時の移動の支援や日中の見守り支援、紙おむつなどの日常生活に必要な用具の給付を行います。

<財源内訳>

国の補助金	329万円
道の補助金	164万円
町の負担	165万円

障がい福祉サービスの提供

2億2497万円

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、サービスを提供します。

また、個々のニーズに応じた適正なサービスを提供するため、必要な情報の提供や助言を行い、サービスの利用計画を作成します。

【主なサービスの内容】

- ・訪問し家事援助などを行うサービス
- ・施設などで昼間の活動を支援するサービス
- ・住まいの場を提供するサービス

<財源内訳>

国の負担金	1億1249万円
道の負担金	5624万円
町の負担	5624万円

③ 高齢者福祉の充実

緊急通報システムの設置 19万円

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

高齢者や障がいのある方の不安の軽減を図るため、ボタンを押すと消防署につながる、緊急通報システムの設置に係る費用を負担します。

緊急通報システムは、受話器を上げることなく状況を伝えることができ、話ができないときには登録番号を確認して救急隊が駆け付けます。

なお、緊急通報システムは、雨竜町との共同事業で行っています。

<財源負担>

雨竜町の負担	4万円
町の負担	15万円



臨時福祉給付金の支給 1258万円

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

昨年4月の消費税率の引き上げによる影響を緩和し、社会保障の充実を図るため、平成26年度に引き続き、臨時的な給付を行います。

対象の方は、忘れずに申請してください。

【支給対象者】

平成27年度分の町民税（均等割）が課税されていない方。ただし、次の方は除きます。

- ・平成27年度分の町民税（均等割）が課税されている方の扶養親族など
- ・生活保護制度内で対応される被保護者など

【支給額】

支給対象者1人つき6000円

<財源内訳>

国の補助金 1258万円

高齢者世帯等の避難路確保 297万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

高齢者や障がい者世帯の冬期間の緊急避難路を確保し、在宅生活を支援するため、11月から3月までの期間、除雪サービスを行います。

除雪の範囲は、玄関から道路までの人が通れる幅の通路とベランダや窓（家の中で1カ所）となります。

<財源内訳>

国の交付金	91万円
利用者の負担金	35万円
町の負担	171万円



介護予防のための通所型サービス 719万円

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

高齢者が要介護の状態になるのを防ぐため、運動機能の維持向上や認知機能の低下予防のためのデイサービス事業を行います。

【主な事業の内容】

- 元気満点教室
介護予防に向けた各種の活動を行う教室です。
- 楽絡（らくらく）運動教室
冬期の運動不足を予防するための、冬期限定の運動教室です。
- 高齢者サロン
地域拠点型のサロン事業です。昨年度は冬期間限定でしたが、今年度は通年で徳富地区をモデル地区として実施し、事業検証を行います。

<財源内訳>

利用者負担金	118万円
介護予防事業受託金	601万円

シニアいきいきクラブの開催 9万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

60歳以上の方を対象に、新たな仲間、新たな趣味、新たな生きがいを見つけるきっかけづくりを目的に、シニアいきいきクラブを開催します。

平成27年度は、ノルディックウォーキング、カラオケ、お菓子作り、ビーズアクセサリーづくりの4教室をゆめりあなどで行います。

一部、参加料が必要なものもありますが、この機会にぜひご参加ください。

<財源内訳>

参加者負担金 2万円

町の負担 7万円



ふるさと学園大学の運営 56万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

高齢者を対象に、学習意欲の向上、健康や体力の維持・増進などを目的とした講義を年間9回開講します。

町内の施設の見学、見学旅行、健康や体力づくり、一般教養などをテーマにした講義を予定しています。

<財源内訳>

道の補助金 7万円

町の負担 49万円



レクリエーション・インストラクターの養成 23万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

レクリエーションが持つ楽しさを町民の皆さんに伝える指導者を養成するため、札幌で行われる「レクリエーション・インストラクター養成講習会」への参加経費を負担します。

また、レクワーカーの実践の場を確保するため、レクワーカーの出前講座として、町内の各老人クラブに出向き、活躍の場を提供します。



④ 健康づくりの推進

健康づくり対策 311万円

(担当：保健福祉課健康推進グループ)

「健康プラン新十津川」（町健康増進計画）がスタートし、3年目を迎えます。
この計画に基づき、健康づくりに常に関心を持ち、自ら健康増進に取り組んでいただけるように、健康づくり対策事業を行います。

<財源内訳>

保険者の補助金 36万円
町の負担金 275万円



30日分のウォーキング記録表をゆめりあに持参した方に新米をプレゼント

健康増進計画の項目	町の取り組み（保健事業）	町民の実践目標
身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> ○運動習慣の定着を図るため、ウォーキング推進期間を制定 ○ウォーキングを行うきっかけづくりを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング頑張るキャンペーン（新規事業）新米プレゼント ・歩数計の無料貸し出し ・ウォーキング記録表の無料配布 	毎日楽しく体を動かし、生活に運動を取り入れよう
栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ○健康料理レシピ集の作成・配布 ○栄養や食生活を改善するため、食生活改善講演会を実施 	薄味を心掛け、バランス良く適切な量を食べよう
疾病予防 (糖尿病・がん・循環器疾患)	<ul style="list-style-type: none"> ○受診率向上のため、健診受診を勧奨する家庭訪問の実施 ○疾病の重症化予防のため、個別に結果説明会を実施 	健康管理、生活習慣の改善のために健康診断やがん検診を受けよう

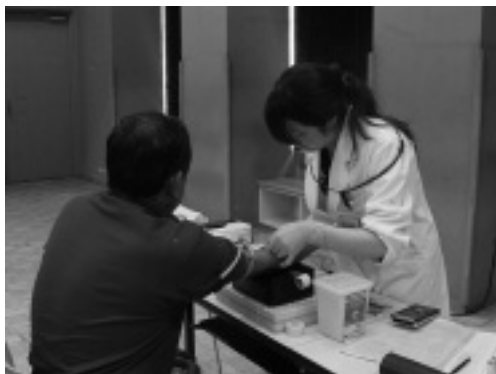
成人健康診査 260万円

(担当：保健福祉課健康推進グループ)

基本健康診査、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、エキノコックス症検診を行います。
また、平成27年度から、ワンコイン（500円）検診として全ての検診の自己負担を各500円以下とし、自己負担を軽減します。

<財源内訳>

道の補助金 50万円
保険者の補助金 41万円
受診者負担金 6万円
町の負担金 163万円



【ワンコイン（500円）検診】

検診名	自己負担	
	H26	H27
肝炎ウイルス (未検査で40、45、50、55、60、65、70歳)	0円	0円
肝炎ウイルス (40歳以上の未検査で上記以外)	500円	500円
骨粗鬆症 (30、35、40、45、50、55、60、65、70歳女性)	500円	0円
骨粗鬆症 (30歳以上で上記以外の女性)	1620円	500円
エキノコックス症 (5年に1回)	300円	0円

がん検診

895万円

(担当：保健福祉課健康推進グループ)

○ワンコイン（500円）がん検診

平成27年度から、ワンコイン（500円）検診として、町で行う胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん検診の料金を各500円とし、自己負担を軽減します。

○30歳代の乳がん検診

町独自に30歳代女性の乳がん検診（500円）を行います。

○大腸がん検診（無料クーポン券）

大腸がん検診無料クーポン券を右記表の対象者に配布します。

○乳がん・子宮頸がん検診（無料クーポン券）

乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券を右記表の対象者に配布します。

<財源内訳>

国の補助金	35万円
保険者の補助金	20万円
受診者負担金	94万円
町の負担	746万円

【無料クーポン券対象者】

検診	性別	平成27年4月1日時点の満年齢
大腸がん	男女	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳
乳がん	女	過去5年度に1度も町の実施する乳がん検診を受診していない方
		42歳、47歳、52歳、57歳
子宮頸がん	女	過去5年度に1度も町の実施する子宮頸がん検診を受診していない方
		22歳、27歳、32歳、37歳

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 319万円

(担当：保健福祉課健康推進グループ)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのない65歳以上の高齢者を対象に、町内、滝川市、砂川市、雨竜町の指定医療機関で予防接種を行った場合、費用を全額助成します。

肺炎球菌ワクチンは、高齢者が肺炎を起こす最も多い原因である「肺炎球菌」による感染症を予防するワクチンです。

<財源内訳>

保険者の補助金	79万円
町の負担	240万円

インフルエンザ予防接種 422万円

(担当：保健福祉課健康推進グループ)

インフルエンザ予防接種を指定医療機関で接種した場合、妊婦、中学生以下の接種費用を必要な接種回数分、全額助成します。

また、65歳以上の高齢者は、接種費用のうち1人1回1000円を助成します。

<財源内訳>

保険者の補助金	53万円
町の負担	369万円



⑤ 医療環境の充実

後期高齢者医療保険の運営 1億642万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

75歳以上の方と、65歳から74歳で一定の障がいのある方が加入する後期高齢者医療制度は、道内全ての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が保険者として運営しています。

町では保険証の発行や医療給付に関する申請の受付、保険料の徴収などを担当し、町で収納した保険料、事務費などを運営費として北海道後期高齢者医療広域連合へ支払っています。

<財源内訳>

加入者の保険料	7207万円
過年度保険料の還付金	10万円
町の負担	3425万円

国民健康保険の運営 4億266万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

国民健康保険加入者の医療給付と保険運営は、歌志内市、奈井江町、浦臼町、雨竜町、上砂川町、新十津川町の1市5町で組織する空知中部広域連合が行っています。

保険運営を行う広域連合へ支出する負担金や保険料の収納、保険税審議会の開催など、保険事業を安定的に運営します。

平成25年度から、医療費を削減するため、加入者の40歳から74歳を対象とした特定健診の個人負担を無料化し、病気の早期発見・早期治療に努めています。

<財源内訳>

国の補助金	410万円
道の補助金	2462万円
加入者の保険税	1億9438万円
町の負担	1億7956万円

中学生までの医療費無料化 2228万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健康管理を支援するため、中学生までのお子さんの保険診療の医療費を助成します。

北海道の補助制度では、対象範囲が就学前の入院および通院と小学生の入院のみであり、また、一部自己負担があります。

町では助成内容を独自に拡大し、乳幼児から中学生までの保険診療の医療費の全額を助成します。

<財源内訳>

道の補助金	297万円
高額療養費保険者負担	12万円
子ども夢基金	1919万円

政策	事業	予算額	事業概要
1 児童福祉の充実			
	児童手当の支給	9213万円	中学生以下の子どもを育てている方に手当を支給します
	保育園の運営	7298万円	指定管理者（華園学園）に委託して保育園を運営します
	保育所広域入所負担金	102万円	町外の保育園へ通った乳幼児の負担金です
2 障がい者福祉の充実			
	自立支援医療の給付	1605万円	人工透析などの医療費を助成します
	補装具費の支給	202万円	身体に障がいのある方に補装具を給付します
	重度心身障害者等介護手当の支給	54万円	重度障がい者の介護者に手当を支給します
	特別児童扶養手当の支給	3万円	障がい児の保護者に手当を支給します
	重症心身障害者(児)機能訓練交通費の助成	19万円	機能訓練施設への交通費を助成します
	精神障害者社会復帰施設等通所交通費の助成	90万円	社会復帰施設への交通費を助成します
	障害児施設通所の交通費支給	18万円	障がい児通所サービス事業所への通所の交通費を助成します
	地域活動支援センター負担金	703万円	心身に障がいのある方の日中活動施設への負担金です
	子ども通園センター負担金	39万円	障がい児の療育通所施設への負担金です
	身障福祉協会の支援	4万円	身障福祉協会の活動を支援します
3 高齢者福祉の充実			
	ゆめりあ部会の運営	9万円	高齢者の趣味を通して仲間づくりや健康増進を図ります
	保健福祉車両の管理	289万円	車両5台分の燃料費、車検費用、保険料です
	福祉バスの運営	157万円	車両の燃料費や車検費用です
	長寿を祝う会の開催	130万円	「長寿を祝う会」の開催を支援します
	単位老人クラブの支援	96万円	町内の各老人クラブに活動資金の一部を助成します
	老人クラブ連合会の支援	54万円	老人クラブ連合会に活動資金の一部を助成します
	要援護者台帳の整備	4万円	災害時要援護者の情報収集管理などを行います
	老人福祉施設入所措置事業	550万円	行政の措置による養護老人ホーム入所などに係る経費です
	介護保険の運営	1億2993万円	空知中部広域連合を保険者とする介護保険運営費です
	在宅要援護者の通院支援	14万円	バス利用が困難な高齢者を支援します
	高齢者等居宅介護住宅改修費の支援	90万円	高齢者や障がいのある方の住宅改修費用の一部を助成します
	高齢者等見守り生活支援事業	30万円	高齢者の日常的な安否確認の支援活動を行います
4 健康づくりの推進			
	子ども法定予防接種	1061万円	子どもに必要な法定予防接種を行います
	予防接種健康被害調査委員会の開催	3万円	予防接種健康被害調査委員会を開催します

政策	事業	予算額	事業概要
4 健康づくりの推進			
	保健事務	71万円	保健事業に関する事務事業を行います
	成人健康診査2次健診	72万円	糖負荷検査や頸部エコーなどの詳細検査を行います
	後期高齢者健康診査	67万円	後期高齢者の健康診査を行います
	妊婦健康診査・相談	300万円	母子手帳の交付や妊婦健康診査の助成を行います
	乳幼児健康診査・相談	63万円	乳幼児に対する健康診査や相談を行います
	特定不妊治療費助成	100万円	特定の不妊治療に係る費用の一部を助成します
	総合健康福祉センターの管理	4650万円	ゆめりあの管理運営を行います
	栄養指導	70万円	栄養相談や食生活改善支援を行います
	健康体力増進室の管理運営	276万円	健康体力増進室（ゆめりあ内）の管理運営を行います
5 医療環境の充実			
	医療受診体制の充実	84万円	24時間の訪問看護支援体制を整備します
	救急医療体制の整備	96万円	休日や夜間に救急患者が受診できる医療体制を確保します
	重度心身障害者の医療費助成	1978万円	重度障がい者の医療費の一部を助成します
	ひとり親家庭の医療費助成	378万円	母子家庭や父子家庭の医療費の一部を助成します
	未熟児養育の医療費助成	46万円	入院治療を必要とする未熟児の医療費の一部を助成します

**みんなで作る
豊かなまち**

① 農業の振興

農産物ブランド化の支援 110万円

(担当：農産物ブランド化推進室)

農業所得の向上を図るため、町内で生産された農産物のブランド化を推進します。

安心安全な農産物を町内外に積極的にPRします。また、付加価値向上、販路拡大などを推進している個人、団体に対し、農産物ブランド化推進協議会と連携して支援します。



地域おこし協力隊の受け入れ 674万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

平成27年度から、地域おこし協力隊の隊員を募集し、都会在住者の新たな視点により、農産物のブランド化や6次産業化、観光振興などを進めます。

また、農業に興味のある隊員を募集し、町内の農家で農作業を体験しながら技術を学び、将来の就農に向けた支援を行います。



東京からやってきた地域おこし協力隊員の高野智樹さん

3

新しい農業用水の確保 3368万円

(担当：建設課都市管理グループ)

徳富ダムを水源とした徳富ダム注水工および新雨竜注水工の供用が本年度から開始されました。

当該施設は4町（月形町、浦白町、雨竜町、新十津川町）が土地改良施設として管理を国から受託し、安定した農業用水の確保に努め、地域農業の振興を図っていきます。

<財源内訳>

道の補助金	1673万円
他の町の負担	1046万円
町の負担	649万円



有害鳥獣の駆除 364万円

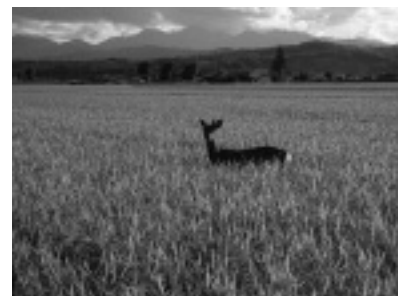
(担当：産業振興課農林畜産グループ)

エゾシカやアライグマなどの鳥獣による農業被害の増加を防止するため、猟友会に委託し、駆除などの適正な被害対策を行います。

また、わな猟免許所持者へのわなの貸し出しなど、町内における有害鳥獣駆除を推進する新十津川町有害鳥獣対策協議会に対し助成を行います。

<財源内訳>

有害鳥獣駆除負担金	52万円
町の負担	312万円



無人ヘリオペレーターの養成 100万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

無人ヘリコプターによる防除作業は、農作業の軽減に効果的です。町の防除体制を確立するため無人ヘリコプターオペレーター免許の取得費用の一部を助成します。

助成額は、免許の取得費用の3分の1で上限が20万円です。



水稻種もみ購入の助成 648万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

平成26年産米は腹白未熟米などの割合が高く、米価が下落したこともあり、農業所得が減少しました。

町の基幹産業である農業を支援するため、水稻種もみ購入費の一部を助成します。

助成額は、種もみ1袋(20kg)当たり1080円です。



② 林業の振興

町有林の保育管理 407万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

幌加地区の町有林において、干害被害により枯れた苗木の補植を行い、環境保全と資源の確保を図ります。

また、総進地区の「創造の森」の樹木の下刈りや不用木の除去などの手入れを行い、景観整備や成長の促進を図ります。

<財源内訳>

道の補助金 164万円

町の負担 243万円



民有地への植林活動の支援 344万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

地球温暖化の防止や土砂流出の防止など、森林が持つ働きを損なわない伐採や伐採後の確実な再造林による森林資源の循環利用を進めるため、北海道と連携して、民有林の伐採後の植林や無立木地(本来は植林されなければならないが、なんらかの理由により植林が行われていない土地)への造林を支援します。

<財源内訳>

道の補助金 212万円

町の負担 132万円



森林を有効活用するための調査研究

46万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

町の約70%を占める森林を有効に活用するため町内関係者で組織する研究会を設立し、森林資源などの未利用材を活用した木質バイオマスの検討や地域経済循環による雇用創出などを推進する取り組みに係る調査研究を行います。

【バイオマスとは】

バイオマスとは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼びます。

バイオマスの種類には、次の種類があります。

- ・未利用バイオマス (稲わら、麦わら、林地残材など)
- ・廃棄物系バイオマス (家畜排せつ物、食品廃棄物など)
- ・資源作物 (燃料などの目的に栽培されるサトウキビやトウモロコシなど)

また、バイオマスのうち、林地残材 (間伐材など) や製材工場で発生した樹皮・のこ屑、住宅の解体材などを「木質バイオマス」といいます。



③ 商工業の振興

中小企業への資金保障融資 3099万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

中小企業者の経営基盤の強化と健全な経営を支援するため、融資のあっせんや利子 (上限5.0%) の補助を行います。

通常の利子補給率は「2分の1」ですが、平成29年度までは支援を強化し、「10分の10」を助成します。

<財源内訳>

預託金元利収入 3001万円 町の負担 98万円

【融資のあっせん】

種類	条件	限度額
設備資金	設備の近代化と経営の合理化のための資金であること	1000万円
運転資金	経営の維持と安定、経営の健全化のための資金であること	500万円
特別資金	町が行う事業など行政上の理由または公共の福祉のために生ずる施設の移転もしくは整備に関する資金であること	2500万円

企業振興の促進

59万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

町内で企業施設を新たに設置および増設または移設した事業者に対し優遇措置を講じ、本町の産業振興と雇用機会の拡大を図ります。

【優遇措置を受けるための条件】

種類	投資額	雇用人数
新設	1000万円以上	常時雇用が1人以上 季節的雇用者 (6ヵ月以上) が2人以上
増設	500万円以上	
移設	1000万円以上	

【優遇措置の内容】

- ・当該施設に係る固定資産税を5年間免除
- ・当該施設に係る投資額の20%を助成 (限度額3000万円、3年分割支給)
- ・当該施設に係る施設設備の賃料の20%を3年間助成 (限度額100万円)
- ・当該施設に係る新規雇用者 (町民) への年間賃金支払額の5%を3年間助成 (限度額500万円)

④ 観光の振興

プレミアム付商品券の発行支援

2400万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

地元消費者の購買意欲の増進と町外への消費流出を防止し、町内の経済活性化を促進するため、商工会と町内の商店が連携し実施するプレミアム付商品券の発行に対し、町が助成を行います。

- 発売日
 - 第1回目 平成27年4月15日(水)
 - 第2回目 平成27年7月5日(日)
- 発売場所 新十津川町商工会館
- 購入資格 町内在住者および町内事業所勤務者
- 購入上限 1口1万円で1人3口まで
- 割増率 30%(1万円で1万3000円分の商品券)
- 総販売口数
 - 第1回目 3600口
 - 第2回目 4000口

<財源内訳>

国の補助	2014万円
道の補助	380万円
町の負担	6万円



観光PRの推進

395万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

本町には緑の美しい自然や歴史、文化など多くの観光資源があります。しかしながら新十津川町には、まだ、未開拓な観光資源が眠っていると考えられます。

そこで、大学留学生の視点から調査を行い、新たな観光資源を発掘し、今後の観光振興に活かし、観光客の誘致に努めます。

また、本町のさらなるイメージアップとPRのため、観光協会で「とつかわこめぞー」の着ぐるみを制作し、それに係る経費を負担します。

着ぐるみのお披露目は、7月26日開催の「ふるさとまつり」を予定しています。

今後は、町内外のイベントに出演し、本町の観光PRに努めますので、皆さんの応援をよろしくお願いします。



イベントの共催 775万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

本町のイベントとして定着している、ふるさとまつり、雪まつりを運営する実行委員会および観光協会が主催するイベントの開催費用の一部を助成します。

【ふるさとまつり実行委員会主催のイベント】

- ・ふるさとまつり前夜祭 7月25日(土)
- ・ふるさとまつり 7月26日(日)
- ・雪まつり 1月31日(日)

【観光協会主催のイベント】

- ・陶芸まつり 6月20日・21日(土・日)
- ・味覚まつり 10月4日(日)



キャンプ村の維持管理 344万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

ふるさと公園内にある青少年キャンプ村の維持と管理を行います。

<財源内訳>

利用料金 226万円

町の負担 118万円

区分	料金	区画
テントサイト	1300円	10張
バンガロー	4人用	3800円
	6人用	5700円
ロッジ	10人用	1万2600円
		1棟

※町民の方は、上記の半額で利用できます。

予約は、利用日の6カ月前から受け付けています。



政策	事業	予算額	事業概要
1	農業の振興		
	農業委員会活動事業	997万円	農業委員の報酬などの活動費です
	農業者年金事務	139万円	農業者年金事務を行います
	農地台帳管理システムの管理	37万円	管理システムの保守を行います
	青年就農の支援	225万円	新規就農者の経営が軌道に乗るまでの期間を支援します
	農政事務	27万円	一般農政事務に係る経費です
	営農振興対策協議会の支援	20万円	農業振興の関係機関でつくる協議会の活動を支援します
	農民協議会の支援	60万円	農業者で組織する農民協議会の活動を支援します
	水土里情報システム負担金	42万円	農地情報などを管理するシステムへの負担金です
	農業経営基盤強化資金利子助成	495万円	認定農業者の借入資金の利子補給を行います
	次世代農業者支援融資利子助成	1万円	農業後継者の経営継承資金の利子補給を行います
	多面的機能支払交付金	1億6886万円	農地・農業用水などを保全管理する組織を支援します
	環境保全型農業直接支払交付金	511万円	環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援します
	中山間地域等直接支払交付金	1億2748万円	農作業条件が不利な中山間地域の農業者を支援します
	経営所得安定対策事業への助成	611万円	地域農業再生協議会に事務費を助成します

政策	事業	予算額	事業概要
1 農業の振興			
	家畜の病気予防	70万円	肉牛などに対しワクチンの予防接種を行います
	家畜相場の調査	3万円	家畜市場などで家畜相場の調査を行います
	学園牧場の維持管理	183万円	町営牧場の維持管理を行います
	畜産振興協議会の支援	30万円	畜産農家で組織する協議会の活動を支援します
	21世紀高生産基盤整備推進協議会事業費負担金	240万円	基盤整備事業に係る事務費を負担します
	国営土地改良事業推進事務	7万円	権戸2期地区の事業を推進します
	国営造成施設管理体制整備の促進	1331万円	水利施設が有する多面的機能を支援します
	基幹水利施設の管理	1030万円	国の土地改良施設を管理します
2 林業の振興			
	森林総合研究所分収造林の管理	3万円	分収造林地を管理します
	森林保護のための巡回活動	13万円	巡視により林野火災やごみの不法投棄を予防します
	鳥獣による森林被害の防止	12万円	薬剤散布により野ネズミによる森林被害を防止します
	林道の維持管理	295万円	林道5路線の維持管理を行います
3 商工業の振興			
	中小企業の近代化の促進	11万円	商店街の近代化の取り組みを支援します
	借入資金の利子補給	295万円	国・道の融資制度利用者に資金利子の一部を助成します
	商工業振興委員会の運営	14万円	商工業振興委員会を開催します
	商店街の環境の整備	32万円	国道沿いの商店街や植樹ますに花を植栽します
	商工会の支援	1076万円	商工会の円滑な業務を推進するために助成を行います
	地元消費の拡大の支援	400万円	地元消費拡大を目的としたスタンプラリー事業を支援します
4 観光の振興			
	ふるさと公園の維持管理	1615万円	芝生や樹木、遊具などを管理します
	文化伝習館の管理運営	3004万円	文化伝習館の管理運営を行います
	工芸体験の運営	557万円	文化伝習館の体験、講座を行います
	新十津川町物語記念館の管理運営	185万円	物語記念館の管理運営を行います
	吉野地区活性化センターの管理運営	688万円	吉野地区活性化センターの管理運営を行います
	吉野公園の維持管理	336万円	吉野公園の維持管理を行います
	吉野駐車場公園の維持管理	39万円	駐車公園（旧吉野公園）の維持管理を行います
	観光協会の支援	10万円	観光協会が行う事業を支援します
	サンヒルズ・サライなどの管理運営	8930万円	サライなどの4施設の運営を振興公社に委託します
	振興公社への事業資金貸付	2000万円	振興公社の安定した事業運営のために資金を貸し付けます
5 雇用の創出			
	新十津川技能協会の支援	4万円	団体会員の技能向上と育成に助成します
	地域職業訓練センター協会の負担金	57万円	労働者などの教育訓練施設への負担金です
	通年雇用の促進	2万円	季節労働者の通年雇用の促進を図る協議会への負担金です

4

**みんなで作る
安心なまち**

① 消防・救急体制の充実

滝川地区広域消防事務組合負担金 1億7037万円

(担当：総務課財務・情報グループ)

消防組織の維持・充実のため、滝川市、芦別市、赤平市、雨竜町とともに滝川地区広域消防事務組合（一部事務組合）を設置し、その運営経費を各市町で負担しています。

主な支出は、消防職員の人件費、消防署庁舎の維持管理経費、消防団の運営費、消火栓などの消防施設の整備更新費、消防車両の維持管理経費、救急救助資機材の購入費などがあります。

平成27年度は平成5年度に購入した指揮広報車両を更新します。



② 防災体制の充実

排水機場の管理 1688万円

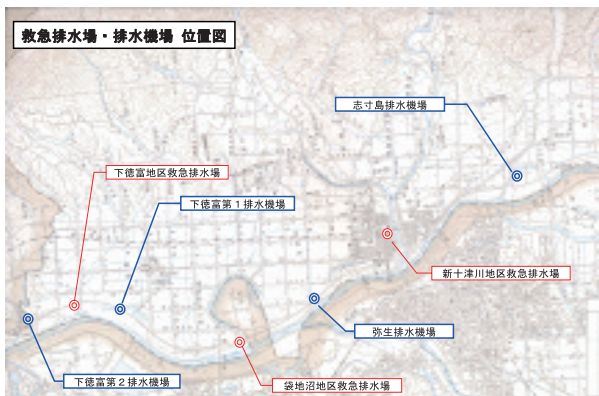
(担当：建設課土木グループ)

大雨による石狩川の水位上昇により、堤防内（私たちが住んでいる側）の河川の排水機能がストップした時に、ポンプで強制的に排水する施設が町内に7カ所あります。

万が一の水害に備え、いつでも迅速に施設を稼働できるように、水防団員による設備の設置訓練を行うとともに、機器の点検・運転を行います。

<財源内訳>

国の補助金	183万円	道の補助金	464万円
浦臼町の負担	87万円	町の負担	954万円



地域防災力の強化

56万円

(担当：災害対策事務局)

いつ起こるか分からない災害から身を守るには、日ごろから災害をイメージしておくことが大切です。町では、皆さんに防災知識を身に付けていただく機会を提供するとともに、防災体制の整備を図っています。今年も、地域住民の防災意識の高揚を図り、自助・共助・公助による総合的な地域防災力を高めるため、全町民を対象とした第4回総合防災訓練を行います。(平成18年度から3年に1度実施)

【訓練日程】平成27年8月30日(日)

午前9時から午後1時までの予定

【訓練会場】スポーツセンター(ふるさと公園内)

【訓練概要】台風および前線の影響により、石狩川の水位が避難判断水位に到達する可能性があるため、町は避難勧告を発令。住民は、災害時要支援者(名簿登録者)の確認・支援のほか、要配慮者(高齢者・乳幼児など)も支援しながらスポーツセンターに避難し、避難所生活を体験。

【参加方法】7月の各行政区の役員会において、参加の取りまとめをお願いしますので、ご確認ください。



3年前の自衛隊車両による住民輸送訓練

防災無線の管理

444万円

(担当：建設課土木グループ)

防災行政無線は、皆さんへ速やかに防災情報を伝達するため、平成9年度から運用しています。

設備の機能を維持するため、定期的な保守点検を行っています。

町では、防災無線の受信機を各家庭に無償で貸し出しています。受信機がない方や受信機に不具合がある場合は、建設課までご連絡ください。



河川の維持管理

853万円

(担当：建設課土木グループ)

町が管理する河川の土砂除去や河川愛護組合の活動を支援します。

また、平成27年度は、土砂が堆積して流れが悪くなっている学園沢川の河道土砂の掘削を行い、豪雨時の災害を未然に防ぎます。



③ 生活安全体制の充実

安全・安心推進協会の支援 114万円

(担当：住民課住民活動グループ)

町内の交通安全や防犯のために活動する新十津川町安全・安心推進協会へ助成します。

悲惨な交通事故の防止や、窃盗などの犯罪撲滅には、地域住民が一丸となった自主的な取り組みが不可欠です。

安全・安心推進協会は、交通安全運動や青色回転灯車両23台による防犯パトロール活動を行っています。



消費生活問題の解決 155万円

(担当：住民課住民活動グループ)

消費生活トラブルの相談窓口を設け、皆さんからの相談に応じ、解決策を提案します。

また、契約トラブルやインターネットの架空請求、送り付け商法、振り込み詐欺など、複雑なトラブルに関する相談に迅速に対応するため、滝川地方消費者センター（0125-23-4778）に相談業務を委託します。

<財源内訳>

道の負担 123万円

町の負担 32万円

4

政策	事業	予算額	事業概要
2	防災体制の充実		
	災害用備品の管理	52万円	投光器の購入や発電機、衛星電話などの備品を管理します
	防災センターの管理	16万円	防災資器材が保管されている防災センターを管理します
	災害救助物資の備蓄	10万円	保存期限が近づいた備蓄品（カイロやカレー）を更新します
	遭難対策	6万円	山での遭難者発生時に捜索活動を支援します
	被災箇所の現場の復旧	800万円	災害で被害を受けた道路や河川を復旧します
	石狩川流域圏会議の負担金	1万円	石狩川流域圏の活性化を目的とした会議への負担金です
	樋門樋管の管理	104万円	道から委託を受けた樋門樋管の操作を行います
	徳富川ラブリバー推進協議会の支援	13万円	徳富川の環境保全活動を行っている団体の活動を支援します
	融雪出水災害の防止	30万円	雪でふさがった河川の雪割りをを行い、河川の増水を防ぎます
3	生活安全体制の充実		
	中央地区市街街路灯の維持管理	496万円	中央地区市街地の街路灯の維持管理を行います
	交通安全の推進	173万円	交通安全指導員の活動や交通指導車管理を行います
	交通安全施設の管理	37万円	交通安全施設の管理や劣化した交差点の白線を引き直します

**みんなで作る
学びのまち**

① 学校教育の充実

小・中学校教育の推進 1509万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

児童生徒の学習環境の整備、児童生徒の学力向上、特別クラブ活動（スクールバンド、獅子 神楽、合唱）など、特色ある学校運営を推進し、「生きる力を育む学校づくり推進事業」を実施します。

また、幅広い分野から課題を設定し、学ぶことができる総合的な学習に取り組みます。

学習意欲の向上や健康な体を育む朝ご飯の大切さなど、基本的な食生活の大切さを学ぶ食育を栄養教諭や栄養士、町食生活改善推進員を中心に進めます。



小学校学習支援サポーター・中学校学力向上推進講師の配置 518万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

小学校では、基礎・基本の確かな定着を目指し、個別の学習指導を行えるように、小学校1、2年生の授業に学習支援サポーターを2人配置します。

また、中学校には、数学の授業における少人数指導などのきめ細やかな学習指導により、効果的で確実な学力の定着を図るため学力向上推進講師を1人配置します。



教科担任講師・充実指導講師の配置 494万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

児童が小学校の学級担任制から中学校の教科担任制にスムーズに移行できるようにするため、学習意欲と学力の向上を目的に、町独自で小学校に教科担任講師を1人配置します。

また、中学校教育の指導充実を図るため、町独自で専科指導講師1人を配置します。

新十津川農業高校の教育振興 400万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

農業の特色を生かしたカリキュラムを展開している新十津川農業高校に高校教育推進のための支援を行います。

遠隔地から通学する生徒の定期券購入や下宿費用の一部補助、ホームヘルパー、アーク溶接、小型フォークリフトの資格取得などの特別講習、日常の学習で学んだ農業技術に関する研究の成果や専門分野の知識を競う発表大会への参加など各種大会の参加経費を助成します。



中学校課外活動の運営 784万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

課外活動（部活動）を積極的に奨励し、体育、文化活動を行うことにより協調性や体力の向上を助長します。

また、剣道指導員1人を配置し、安全で円滑な課外活動を進め、体育の武道必修化に対応するため、剣道授業の指導も行います。

このほか、平成27年度からは中学校の部活動に要する経費のうち、これまで保護者が負担していた経費の一部を中学校に対し助成することで、保護者の負担軽減を図ります。



スクールバスの購入 987万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

小中学校の児童生徒の安心安全な通学を確保するため、29人乗りのスクールバスを1台更新します。

スクールバスは登下校の運行はもとより、水泳授業、スキー授業、総合学習や中体連大会など、全道各地への移動に児童生徒全員が利用しています。

<財源内訳>

国の補助金	250万円
地方債	730万円
町の負担	7万円

学校給食の提供 7941万円

(担当：学校給食センター)

手作りの献立をより多く取り入れた安心安全な学校給食を町内の小中学校、幼稚園、農業高等学校に提供し、平成27年度からは雨竜町の小中学校への給食提供開始に伴い、年間208日、毎日1170食の給食を提供します。

また、子育て支援の一環として、町内小中学校の児童生徒の給食費は、一食につき主食相当分の50円を減じた単価で提供します。(町が50円を負担し軽減)

<財源内訳>

保護者負担金	5677万円
町の負担	2264万円 (内軽減措置513万円)

② 社会教育の充実

芸術鑑賞事業

577万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

ゆめりあホールで魅力あるステージに触れることで、豊かな情操を育みます。
 たくさんの方に、気軽にホールに足を運んでもらい、舞台芸術を身近に感じてもらえるように、さまざまなジャンルの公演を開催します。

平成27年度は、アカペラコーラス、落語、演劇のほか、子ども向けのミュージカルを予定しています。

<財源内訳>

団体からの助成金など 55万円
 町の負担 522万円

【公演予定（一部実施済）】

開催日	内 容
6月26日（金）	北海道で江戸噺（落語）
8月9日（日）	ミッフィーこどもミュージカル
11月8日（日）	つのだ・くわまん・冬樹コンサート ツアー北海道SPECIAL! (アカペラ)
11月17日（火）	富良野塾OBユニット公演（演劇）

▼つのだ・くわまん・冬樹コンサート ツアー北海道SPECIAL!



▼ミッフィーこどもミュージカル



生涯スポーツの推進

227万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

皆さんが手軽にスポーツ活動に取り組める環境をつくります。初心者でもライフステージや体力に応じてスポーツ活動ができるよう魅力的な教室を年間を通じて提供します。

平成27年度は、小中学生は多様な運動の経験、成人以上はスポーツ離れの解消を主な狙いに、競技スポーツ、ニュースポーツ、フィットネスなどの分野から、専門の指導者を招いて教室を開催します。

【開催予定】

区分	教室
小学生・中学生	サッカー、ヒップホップ
成人以上	ズンバ、太極舞、ボクササイズ、筋力トレーニング、ピラティス、スポーツ吹矢など



青少年文化スポーツ元気事業 135万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

子どもの元気な文化スポーツ活動を支援します。町内の文化スポーツ少年団（野球・サッカー・剣道・水泳・卓球・一輪車・バスケットボール）へ年間活動費を助成します。平成27年度は助成額の上限を増額し、保護者の負担軽減を図ります。

また、少年団、中学校部活動などのユニフォーム購入費の一部を助成します。



文化スポーツ大会の参加費助成 150万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

予選を勝ち抜いて出場する全道・全国規模の大会の出場経費の一部を助成します。

また、文化スポーツ活動に取り組む子どものいる世帯に対する支援の一環として、小中学生に対する助成額の上限を増額し、助成率を拡充することで、保護者の負担軽減を図ります。



読書活動の推進 172万円

(担当：図書館)

図書館が皆さんの毎日の暮らしの中にとけ込み、より一層、本に親しんでもらえるよう、ギャラリー展示やイベント行事などを開催します。

平成27年度は、図書館が開館20周年の節目を迎えることから、記念行事を開催します。

【主な記念行事】

○絵本作家・鳥の巣研究家「鈴木まもるさん」絵本ライブ

- ・日時 6月28日（日）
- ・場所 図書館

○直木賞作家「桜木紫乃さん」トーク&ライブ

- ・日時 8月1日（土）
- ・場所 ゆめりあ

絵本とのふれあい 13万円

(担当：図書館)

家庭での読書習慣の定着を目標として、平成20年度から乳幼児と絵本がふれあう機会を設けています。

ゆめりあで3～4カ月児健康相談が行われる時に、乳幼児向けの絵本2冊と絵本バックを贈呈します。

また、初めての方にも安心して絵本を手にしてもらえるように、読み聞かせのアドバイスも行います。



開拓記念館の管理運営 284万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

平成26年度に耐震工事を実施した開拓記念館が、リニューアルオープンしました。

母村との絆や歴史を紡ぐ施設として、適正に管理していきます。

また、パンフレットを更新するとともに、リニューアルを記念して特別展を開催します。

【開館期間】 5月1日から10月31日まで



そっち岳スキー場の管理運営 2379万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

冬季スポーツ環境の充実のため、そっち岳スキー場の管理運営を行います。

スキー場の運営に必要な経費のほか、リフト、圧雪車などの整備を行い、安全に利用できるよう管理します。



新十津川なんでも先生 人材バンク を活用しましょう!

「生涯学習人材バンク」とは・・・

知識や技術を持つ方をボランティア講師として教育委員会にあらかじめ登録し、町民や町内の団体、学校などからの学習希望に応じて、教育委員会が講師を紹介するものです。

【現在の登録されている内容（抜粋）】

伝統芸能・パークゴルフ・ハーフテニス・絵画指導・防災の知識・英会話・ヨガ・手打ちそばなど

グループで・・・「こんなことを教えてほしい！」

個人で・・・「あんなことを知りたい！」

🔄 **【あなたの学びたい意欲を応援します！！】**

お問合せ・・・教育委員会社会教育グループ

電話 76-4233 Eメール kyoikuiinkai@town.shintotsukawa.lg.jp

大人も子どもも学びたい!

日直



政策	事業	予算額	事業概要
1 学校教育の充実			
	育英奨学金の貸し付け	467万円	学費支払いが困難な学生に奨学金を貸し付けます
	私立幼稚園通園経費の助成	1037万円	私立幼稚園に通う子どもがいる家庭を支援します
	子どものいじめ対策委員会の運営	16万円	雨竜町と共同で子どものいじめ防止対策を行います
	小学校校舎等の維持管理	2318万円	小学校の維持管理を行います
	小学校の運営	220万円	小学校の円滑な運営のため臨時職員を配置します
	小学校の保健活動	168万円	児童の健康管理を目的とした保健活動を進めます
	教職員の健康管理	80万円	町立学校職員の健康診断など健康管理を進めます
	教員住宅の維持管理	23万円	小中学校の教員住宅13戸の維持管理を行います
	小学校特別支援教育の推進	313万円	支援員を雇用し、きめ細かな特別支援教育を進めます
	町立学校職員の教育研究	138万円	教職員の資質向上のため研究と研修を行います
	小中学生芸術鑑賞会の開催	90万円	雨竜町と共同で芸術鑑賞を行います
	小学校就学援助	256万円	要保護・準要保護児童世帯などを援助します
	中学校校舎などの維持管理	2160万円	中学校の維持管理を行います
	中学校の運営	217万円	学校評議員を委嘱し、中学校を円滑に運営します
	中学校の保健活動	50万円	児童の健康管理を目的とした保健活動を進めます
	スクールバスの運行管理	1490万円	スクールバス4台の維持管理を行います
	中学校特別支援教育の推進	424万円	個に応じたきめ細かな特別支援教育を進めます
	外国青年の招致	447万円	児童生徒や町民の英語教育を支援します
	中学校就学援助	286万円	要保護・準要保護児童世帯などを援助します
	学校給食センターの維持管理	1540万円	学校給食を届けるために施設を運営します
	学校給食扶助費の交付	404万円	所得状況に応じて学校給食費を助成します
2 社会教育の充実			
	社会教育委員の活動	33万円	社会教育委員7人の活動費です
	成人式の開催	31万円	成人式を開催し、新成人をお祝いします
	体験学習の推進	78万円	小学6年生を対象に通学合宿を開催します
	児童・生徒の十津川村訪問	169万円	小学5年生、中学1年生と教職員が母村を訪問します
	十津川村青年との交流	33万円	十津川村青年団が来町し、町青年団と交流します
	社会教育活動の推進	100万円	社会教育や研修を行います
	青年会館の管理	52万円	青年協議会に青年会館の管理を委託します
	改善センターの管理	1877万円	ホールの設備点検と簡易音響機器を更新します
	町PTA連合会の支援	6万円	町PTA連合会の活動を支援します

政策	事業	予算額	事業概要
2 社会教育の充実			
	町女性団体連絡協議会の支援	16万円	町の女性団体の活動を支援します
	地域ぐるみの教育の推進	188万円	学校支援地域本部への負担金です
	シニアリーダーの活動支援	6万円	子ども会の活動を支援する高校生の団体を支援します
	子ども会育成者連絡協議会の支援	81万円	町内の子ども会の活動を支援します
	図書館の維持管理	1328万円	施設の光熱水費や業務委託費などです
	図書館の運営	1973万円	司書職員などの人件費や図書資料の購入費です
	アートの森の管理	46万円	かぜのび（旧吉野小）を管理します
	文化活動の推進	286万円	町民文化祭や町民音楽祭を開催します
	伝統芸能継承団体の支援	37万円	獅子神楽保存会とおどり保存会の活動を支援します
	文化活動団体の支援	273万円	文化協会や音楽協会、コーラス団体を支援します
	スポーツ推進委員の活動支援	29万円	スポーツ推進委員7人の活動を支援します
	社会体育の推進	23万円	ピンネシリ登山マラソンを共催します
	スポーツ体験学習の推進	23万円	小学1年生を対象に初心者スキー教室を開催します
	学校開放事業	6万円	学校体育館を開放する際の管理指導員への謝礼です
	スポーツ指導者の養成	5万円	スポーツ指導者資格を取得する際の経費を助成します
	体育協会の支援	22万円	体育協会を支援します
	町民体育館の管理	148万円	中央体育館・大和体育館の維持管理を行います
	ふるさと公園内体育施設の管理運営	5313万円	ふるさと公園体育施設の管理運営を行います

6

**みんなとともに
歩むまち**

① 住民参加の促進

行政区活動への支援

1184万円

(担当：住民課住民活動グループ)

行政区内の結びつきを強くし、住み良い地域づくりを目指すための、自主的で特色のある活動（提案、文化づくり、環境づくり事業）や行政区と町が役割と責任を分担しながら行う活動（協働事業）に対し、交付金を交付します。

【行政区が自主的に取り組む事業】

- ・防災活動・安全安心事業（安心カード整備、防災資機材の購入など）
- ・区民研修事業（視察研修バス借上げ料など）
- ・文化づくり事業（盆踊り、子ども神輿、演芸会など）
- ・環境づくり事業（通学路花植え、花壇整備、樹木の剪定など）

【行政（町）との協働事業】

- ・防犯灯維持設置事業
（防犯灯設置費助成、修繕費助成、電気料金助成）
- ・資源ごみステーション除雪事業
- ・町有地草刈り事業
- ・公園等管理事業
- ・広報しんとつかわ配布事業



開町記念式の開催

113万円

(担当：総務課総務グループ)

先人の労苦をしのび、その功績をたたえ、感謝し、郷土を愛する心を養い、よりよき新十津川町を築き上げる決意を新たにするため、毎年6月20日の開町記念日に合わせて開町記念式を開催します。

式典では、母村十津川村をはじめ、多くの方々にご列席をいただいています。



町勢発展功労者の表彰

88万円

(担当：総務課総務グループ)

町の振興発展や町民生活の向上に特に功績のあった個人や団体に対し、勲章や楯、賞状や感謝状などを贈呈します。

表彰を受ける方は表彰審査委員会を経て決定し、表彰状および感謝状の贈呈は、開町記念式の中で行います。



ふるさと応援寄附金の推進

2402万円

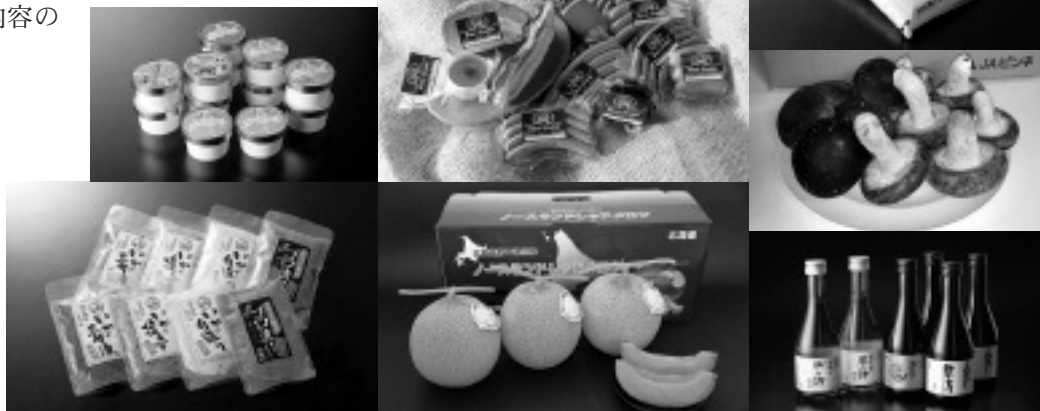
(担当：総務課企画調整グループ)

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、寄附（納税）する人が寄附先の自治体や寄附金（税金）の使い道を指定できるとして始まった制度で、本町においても平成18年にふるさと応援基金寄附金制度を創設しました。

平成26年度から、町のPRや産業の振興に貢献することを目的に、町外の寄附者に町の特産品を贈呈しています。

平成27年度も継続して行います。

【特典内容】 全30品
※写真は特典内容のイメージです。



行政区自治会館の建て替え

1億9990万円

(担当：総務課財務・情報グループ)

行政区自治会館の耐震診断を行った結果、耐震性能を有していないと判定された7カ所（橋本区、みどり区、菊水区、弥生区、文京区、花月区、総進区）の自治会館を平成29年度までに順次建て替えます。

平成27年度は、みどり区および橋本区の建て替え工事と、平成28年度に建て替え予定の菊水区および弥生区の実施設計と地質調査を行います。

<財源内訳>

国の補助金	994万円
地方債	1億8990万円
町の負担	6万円

【みどり区自治会館現況】



【橋本区自治会館現況】



誕生記念品の贈呈

87万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

お子さんの誕生をお祝いして、組み立て式の木のいす（キッズチェア）をお贈りします。

いすにはお子さんのお名前と生年月日をデザインします。

素材は母村奈良県十津川村産のヒノキで、木の温もりや柔らかな香りとともに、母村とのつながりをご体感ください。



② 行政の効率的な運営

総合行政審議会の運営

141万円

(担当：総務課企画調整グループ)

皆さんと行政が協働のまちづくりを進めるため、幅広く皆さんの意見を行政に反映できるよう、公募委員と有識者委員の14人で組織する審議会を設置しています。

審議会では、地方版総合戦略などのまちづくりに関する各種計画の審議を行ったり、町が進めている事業が皆さんのために役立っているのか、どのような成果があったのかなどの評価を行います。



総合行政システムの改修・管理 2259万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

総合行政システムでは、住民記録をはじめ、町税、保険・年金、福祉・子育て支援などの情報を管理しています。

今年度は、平成27年10月からの社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入に向けて、総合行政システムを改修します。

マイナンバーは、国民の利便性を高め、行政を効率化し、公平かつ公正な社会を実現する効果が期待できます。

<財源内訳>

国の補助金 980万円

町の負担 1279万円

マイナンバー制度の
キャラクター
マイナちゃん



職員の研修派遣

502万円

(担当：総務課総務グループ)

新十津川町人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上を図ることを目的として、自治大学校や市町村職員中央研修所、北海道市町村職員研修センターおよび北海道町村会などが主催する各種研修に派遣します。

また、雨竜町と共同で研修会を開催し、職員全体のスキルアップを図ります。

<財源の内訳>

研修受講助成金	9万円
町の負担	493万円

人口ビジョン・総合戦略の策定 702万円

(担当：総務課企画調整グループ)

少子化や大都市一極集中などの人口問題の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法が施行されたことから、平成27年度、本町の人口ビジョンおよび総合戦略を策定します。

職員が一丸となって、皆さんの意見を聞きながら、色々なアイデアを出して策定します。

なお、将来人口の推計や事業の進捗状況を検証するための重要業績評価指標（KPI）の設定など、専門的な作業も必要ことから、コンサルの支援により策定を行います。

○人口ビジョン

人口の現状を分析し、将来人口を推計した上で、町の目指すべき将来人口や将来展望を策定します。

○総合戦略

人口ビジョンを踏まえた上で、出生率の向上、転入者の促進など、町の人口減少を抑制する具体的な施策（戦略）を策定します。

政策	事業	予算額	事業概要
1	住民参加の促進		
	母県母村交流	130万円	十津川村や奈良県と交流します
	保護司会の支援	13万円	保護司会の活動を支援します
	北方領土返還運動	2万円	北方領土返還に向けた署名活動を行います
	行政区自治会館の維持管理	50万円	町の負担すべき行政区自治会館の軽微な修繕などを行います
	町民の葬祭	64万円	町民の葬祭に対して弔意を表します
	人権擁護委員協議会負担金	3万円	人権擁護委員への負担金です
	人権啓発活動の活性化	6万円	人権の花運動を行います
	情報制度の審査	9万円	情報制度に関し、審査会による審査を行います
	叙勲等事務	71万円	叙勲の受章者へ記念品を贈呈します
	追悼式の開催	31万円	戦没者・開拓物故功労者などの追悼式を開催します
	赤十字奉仕団負担金	8万円	赤十字奉仕団への負担金です
	遺族会の支援	10万円	遺族会の活動を支援します
	社会福祉協議会の支援	1268万円	社会福祉協議会の活動を支援します
	議会広報の発行	44万円	議会広報を年4回発行し、議会活動についてお知らせします
	広報しんとつかわの発行	278万円	広報しんとつかわを毎月発行します

政策	事業	予算額	事業概要
	まちづくり読本の発行	192万円	町の予算と決算を説明する、まちづくり読本を発行します
	ホームページの運営	92万円	町のホームページで最新情報を全国に発信します
2 行政の効率的な運営			
	議会活動の運営	407万円	議員力向上のための研修への派遣や政務調査を行います
	総務事務	802万円	職員の出張旅費や臨時職員の賃金です
	通信事務	270万円	書類などを発送します
	行政情報収集事務	86万円	新聞や官報などにより情報を収集します
	規程審査事務	590万円	町例規システムの管理などを行います
	人事・給与事務	75万円	職員の給与や人事情報などを管理します
	予算書・決算書作成事務	6万円	予算書と決算書を作成します
	財政事務	14万円	財政事務の消耗品などを購入します
	財務会計の管理事務	205万円	財務会計をシステムで管理します
	庁舎管理事務	2255万円	役場庁舎の維持管理を行います
	普通財産管理事務	842万円	町が所有する土地や建物の維持管理、処分を行います
	各施設管理事務	1549万円	町が所有する施設の維持管理を行います
	自動車管理事務	524万円	町が所有する自動車の維持管理を行います
	電子機器管理事務	1267万円	事務で使うコンピューターの維持管理を行います
	庁用管理事務	738万円	事務用品やコピー機の使用料など役場の事務経費です
	まちづくりに関する会議出席旅費	7万円	まちづくりに関する会議や研修会の出席に係る旅費です
	行政評価の推進	18万円	町が進めている事業の評価と町民アンケート調査を行います
	中空知広域市町村圏組合負担金	112万円	中空知5市5町で構成する組合への運営負担金です
	税等還付金	200万円	過年度分の修正申告などに伴う税金を還付します
	町税賦課事務	888万円	税金を正しく公平に賦課します
	町税徴収事務	77万円	税金を徴収します
	戸籍住民登録事務	105万円	戸籍・住民票の発行やそれに関連する事務を行います
	戸籍システムの管理	259万円	戸籍の情報や証明書の発行などをシステムで管理します
	住基ネットシステムの管理	22万円	全国ネットを通して住民基本情報と住基カードを管理します
	パスポートの発行	14万円	パスポートの発行を滝川市に委託します
	保健福祉システムの改修・管理	594万円	制度改正に伴いシステムを改修し健康情報などを管理します
	国民年金事務	3万円	年金事務所と連携し加入手続きや年金請求の事務を行います
どの政策にも属さない仕事			
	議会議員人件費	5217万円	町議会議員11人の報酬や期末手当、共済費です
	議会要望活動	19万円	国の省庁などへ要望活動を行います
	議会議員改選事務	9万円	町議会議員改選に伴う机上札の更新や新任議員研修費です
	町政渉外事務	315万円	理事者の出張旅費などです

政策	事業	予算額	事業概要
どの政策にも属さない仕事			
	職員の健康診断	248万円	職員の健康管理のため健康診断などを行います
	非常勤職員の公務災害補償	38万円	議員や各種委員の公務災害保険の事務を行います
	固定資産評価審査委員会の開催	5万円	固定資産評価審査委員会を開催します
	空知町村会負担金	92万円	空知管内の町で構成された町村会への負担金です
	職員互助会負担金	10万円	職員の福利厚生のための負担金です
	望郷会負担金	30万円	本町出身者で構成する望郷会への負担金です
	基地協議会負担金	1万円	基地協議会加盟の負担金です
	土地取引に関する届け出事務	7万円	土地取引に係る届出書の受け付けを行います
	空知地方総合開発期成会負担金	18万円	空知の開発事業の促進を図るための期成会への負担金です
	全国過疎地域自立促進連盟負担金	13万円	過疎地域の自立促進を図るための連盟への負担金です
	公平委員会の運営	5万円	町職員の利益の保護などのため、公平委員会を開催します
	選挙管理委員会の運営	42万円	町の選挙管理委員会を運営します
	知事・道議会議員選挙事務	545万円	北海道知事選挙と北海道議会議員選挙の事務を行います
	町長・町議会議員選挙事務	791万円	町長選挙と町議会議員選挙の事務を行います
	統計事務	2万円	統計調査を行います
	学校基本調査	1万円	幼稚園、小・中・高校を対象とした統計調査を行います
	工業統計調査	1万円	昨年度、製造業を対象に生産額などを調査した事後事務です
	経済センサス活動調査	10万円	平成28年に実施する調査を円滑に行えるよう準備をします
	農林業センサス	3万円	昨年度、農林業を対象に就業構造を調査した事後事務です
	国勢調査	390万円	我が国の人口の状況を明らかにするための調査です
	監査委員の活動	171万円	各種の監査を行い、町の財務や仕事をチェックします
	職員人件費	8億4991万円	詳しくは60ページをご覧ください

資料編

外部評価
給与と職員数
行政機構図
ほか

①平成26年度外部評価結果報告

◎外部評価とは

町では、行政運営の成果を経済性、効率性、有効性などから分析して評価し、業務を見直し、改善していく行政評価を平成14年度から始めました。

そのひとつが外部評価で、総合行政審議会（総務部会）委員9人が、行政内部だけでは気づきにくい課題や住民と行政の意識の違いなどについて検証を行っています。

行政事務のチェックは、町の監査委員が法令などに基づき専門的な観点から監査を行っていますが、外部評価はあくまでも住民の視点・感覚から町の施策や事業を評価するという点で趣旨が異なっています。

【総合行政審議会総務部会委員】

部会長 村中 一美^{さん}
 副部会長 鈴木喜代子^{さん}
 委員 照井 光一^{さん} 松井 則親^{さん}
 松葉 篤典^{さん} 工藤 芳美^{さん}
 田村 佳代^{さん} 高橋 百佳^{さん}
 三枝 泰幸^{さん}

◎外部評価の実施

平成26年度は、6月から8月にかけて合計6回の部会を開催し、担当職員が作成した行政評価シートを基に、職員との意見交換を交えながら、外部評価を行いました。

評価の対象は、町が平成25年度に取り組んだ59施策のうち12施策となっています。（次ページ以降）

◎外部評価の方法

行政評価の調書や担当職員との意見交換などにより、効率性の視点、協働の視点を中心に評価を行い、今後の方向性や改善すべき点について提言を行っています。

◎外部評価の結果

総合行政審議会から、全体を通しての総括意見と各施策に対する個別の意見が報告されました。町では、評価結果を踏まえて今後の取り組み方針を決定し、改善できるものから速やかに対応していきます。

ワンポイント～総合行政審議会とは～

総合行政審議会は、まちづくりに関する諸方策について、体系的かつ総合的に審議し、推進するために設置され、公募委員と有識者委員で構成されています。審議会には、保健福祉・住宅・環境施策を審議する住民生活部会と、行政評価を審議する総務部会の2つの部会を設置しています。

◎総合行政審議会の総括意見

社会保障制度維持のため消費税法が改正され、4月から消費税率が8%と17年ぶりに引上げになり、光熱費の値上がりも続き、私たちの暮らしに大きな影響をもたらしています。

さて、私たちの町は、町の目指す将来像「豊かな自然あふれる笑顔 みんなで創るいきいき未来」を実現するため、平成24年度から第5次総合計画に基づき、協働のまちづくりを進めています。

今回の外部評価では、平成26年度に実施された59施策の内、12施策について、住民の立場から評価を行いました。

町は、町民と情報や目的を共有して協働のまちづくりを推進するため、町が取り組んでいるさまざまな事業の情報を積極的に分かりやすく町民に提供し、そして、町民から意見を出してもらえる機会を設けるよう努めてください。

特に、町民アンケートで「分からない」の回答が多い施策のPRや「子育て支援」「定住促進」などの支援事業は、町外にもしつかりPRしてください。

町民は、まちづくりの主体者であることを意識、自覚し、行動することが必要です。

積極的な地域活動へ参加、災害に備え家庭での非常食や水などの備蓄、火災警報器の設置、ごみの減量・リサイクル・省エネへのライフスタイルの改善など、行政に頼らず自ら行動することが大切です。

【今回の審議を通じて共有した主な問題】

- ・ごみの減量
（紙類の資源物を燃やせるごみに出さない）
- ・少子高齢化による各地域の公園やふるさと公園の再整理
- ・子育て、定住等支援対策事業の連携したPR
- ・保健福祉と社会教育が連携した生涯スポーツ事業の推進
- ・経済基盤である農業施策の重点化と生産者と消費者のつながり
- ・有害鳥獣の頭数と生息場所の特定による有効な対策
- ・観光施設のイメージアップと町の特産品が食べられるお店
- ・住宅用火災警報器の普及
- ・各家庭での非常食・水等の備蓄の推進
- ・家庭での食育と地産地消
- ・町民一人ひとりが自ら行動するまちづくり

町は人口減少・少子高齢化社会が及ぼすさまざまな影響を予想し、協働のまちづくりを進めてください。

外部評価調書【平成25年度に取組んだ施策の外部評価】

政策項目	施策項目	平成25年度の主な取組み	総合行政審議会委員の意見
環境の保全	ごみ処理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定ごみ袋による分別収集 ◆資源ごみステーション収集の実施 ◆ごみ焼却施設「中・北空知エネクリーン（歌志内市）」の施設運営費用の負担 ◆町の一般廃棄物最終処分場（総進区）の維持管理など 	<p>①紙類の資源物を燃やせるごみで出している方が多いとのことですが、住民一人ひとりの生活スタイルを変えることは簡単ではないので、チラシによるPRだけではなく、顔を突き合わせた形で粘り強く訴えたり、福祉のつどいでごみの減量に関する講師を招くなど、住民一人ひとりの環境に対する意識を高めて、ごみを減らすための行動を自ら考え、生活に取り入れてもらうことが大切です。</p> <p>②ごみ減量のための分かりやすい指標があればいいと思います。（生ごみを乾燥させてから出すとごみ袋ひとつで何グラム減量になる。など）</p> <p>③子ども会などで資源ごみを回収し直接業者に搬入した場合は、町民一人当たりのごみ排出量に計算されないとのことなので、資源ごみ回収事業に対する奨励金のキログラム単価を上げて推進していくことも町民一人当たりのごみの搬出量を減らす一つの手段だと思います。</p> <p>また、地域で徹底して資源ごみを回収する自助努力も必要だと思います。</p> <p>④農村部の戸別収集についても引き続き検討願います。</p> <p>⑤3Rに加えてリフューズ、リペアを追加して5Rを推進してはどうかと思います。</p> <p>「リフューズ：不要なものを断ること。（レジ袋を使わないなど）」</p> <p>「リペア：修理して最後まで長く使うこと。」</p> <p>（リデュース：減らす、リユース：繰り返し使う、リサイクル：再資源化）</p>
生活基盤の充実	公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆公園施設の計画的な補修や遊具の更新を行うための「公園施設長寿化計画」を策定 ◆公園樹木のせん定を実施（北中央・中央・橋本公園） ◆石狩徳富河川緑地PG場の運営 ◆公園の遊具の維持管理 ◆中央公園・ふるさと公園の老朽化した遊具を更新など 	<p>①少子高齢化により、各地域の公園が十分機能しているか疑問です。利用者が少ない公園の規模や機能を見直すなど、将来の公園のあり方についての検討が必要だと思います。</p> <p>子ども、高齢者、体の不自由な方でも安心して世代交流できる、憩いとうるおいがある公園づくりを各関係団体の意見を聞いて進めて欲しいと思います。</p> <p>②遊具の点検は、悪質なイタズラも考えられるので、地域との連携により定期的な点検をお願いします。</p> <p>③遊具などの修理だけではなく、劣化している塗装のリニューアルなど、景観にも配慮した地域の憩いの場を提供してください。</p> <p>④町民は、家ニワから町ニワへの意識を持つことが大切です。</p>
児童福祉の充実	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆出産のお祝いとしてベビー服などの記念品を贈呈する事業を実施 ◆中学生以下の子どもがいる世帯に、満点で5千円分になる「得きっずカード」を発行 ◆子育て中の親を対象にした「子育てスクール」や「びよびよキッズ」を開催など 	<p>①誕生記念品贈呈事業について、この事業が生まれた背景があると思いますが、ベビー服は親の好みがあり、また、成長の個人差や季節なども影響するので、例えば、事業を縮小して、乳幼児に絵本をプレゼントする「絵本ふれあい事業」を強化するなど、事業の見直しが必要と考えます。</p> <p>②町で実施しているさまざまな子育ての支援対策事業は、情報をひとつにまとめて定住対策と連携するなど総合的に町外に発信し、重点的に事業を展開していくことが大切です。</p> <p>③少子化の問題については、町でプロジェクトチームをつくり重点的に進めていくことが必要だと思います。</p>
健康づくりの推進	健康の増進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ゆめりあの施設管理・ホールなどの貸出・健康体力増進室の運営事業を実施 ◆生活習慣病予防などの健康相談や栄養指導を実施 ◆万歩計で目標歩数に挑戦するウォーキング作戦を実施など 	<p>①施策の手段である事務事業が健康相談・栄養指導・健康づくり対策と連動しており、非常に事業の効果が高いと思います。</p> <p>②社会教育（教育委員会）で生涯スポーツ事業を行っており、その事業と連携することにより、健康づくり対策の効果が上ると思います。</p> <p>また、町民の誰もが楽しめる地域スポーツを起こして、健康対策を推進して欲しいと思います。</p> <p>③町内のウォーキングコースに看板を設置したり、サイクリングロードをPRするなど、健康づくりの関心が高まるような工夫をしながら事業を展開してください。</p> <p>④いろいろな計画（健康プラン、次世代育成支援行動計画、子ども元気・高齢者いきいき応援プログラム）がありますが、その整合性を図り、具体的な事業を展開して欲しいと思います。</p>
農業の振興	安定経営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地や農業用水等の保全活動に対して助成、減農薬・減化学肥料の取組みに対して助成 ◆耕作放棄地の防止や地域活動の活性化のため、中山間地域での生産や活動に対して助成 ◆農地の集積を支援、融資に係る利子を助成 ◆家畜のワクチン助成や学園牧場の運営など 	<p>①新規就農者技術研修センター整備事業は、ミニトマトやメロンの苗を栽培し、低価格で農家に提供する内容であり、事業名と内容が異なるので見直しが必要です。</p> <p>②農地の集積、担い手の育成などピンネ農業公社に任せただけではなく、町もしっかりと力を入れ進めて欲しいと思います。</p> <p>③新十津川には、美味しい空気・水・食べ物があるのに、6次産業への施策展開が見えません。</p> <p>④農家の方が一生懸命取り組んでいる事業や町で展開している事業が町民に見えてきません。</p> <p>もっと町民にPRし、生産者と町内の消費者が一体となって特産品を町外に宣伝していくことが必要です。</p> <p>⑤地域間競争に負けないよう、先手先手で施策・事業を展開してください。</p>
農業の振興	有害鳥獣駆除	<ul style="list-style-type: none"> ◆猟友会に委託し、キツネ・カラス・キジバト・シカの駆除を実施 ◆アライグマ用のわなの貸出しを行っている有害鳥獣対策協議会を支援 ◆捕獲した有害鳥獣の運搬及び処理など 	<p>①シカの駆除数が昨年の倍の頭数になっており、成果は上がっていると思います。</p> <p>②農家ではアライグマの対策として箱わなで駆除していますが、年々増加しており、地域によっては手におえない状況です。</p> <p>農家としても自助努力していますので、町も事業の拡大をお願いします。</p> <p>③有害鳥獣の頭数や被害状況を把握することで、より有効な対策を検討できると思います。</p>

資料

町担当の所見	担当課
<p>①平成26年4月からのごみ収集方法の変更およびごみ袋料金の改定に伴い、平成25年度に各行政区で説明会を実施し、約300人の参加がありました。また、3月には「ごみ分別とごみ減量化の手引き（改訂版）」を全戸配布しています。</p> <p>平成26年度は、ごみ減量の出前講座を各地域で3か所実施しており、今後も広報と出前講座により啓蒙活動を行っていき考えます。</p> <p>②乾燥によるごみの減量差を個別具体的に例示することは難しいですが、一般的に生ごみの7～8割は水分だと言われおり、しばらく乾燥させたりすることが、ごみ減量に効果的であり引き続き啓発に努めます。</p> <p>なお、ごみ減量に即効的な効果のある「衣服類や小型家電の無料回収」についても、更にご協力いただけるよう周知に努めます。</p> <p>③資源回収奨励事業（平成26年度）は、10団体が実施し約111トンの資源物回収がありました。回収量により差はありますが、平均すると1団体当たり約113千円（回収業者80千円+町奨励金33千円）の事業収入があることから、奨励単価の引き上げによる動機づけの必要はないと考えています。</p> <p>事業に協力する家庭が増えれば、回収量も比例して増えていくことから、住民に対する周知・啓発に努めます。</p> <p>④農村部の戸別収集については、以前から公平性の観点や高齢化の問題から検討していますが、町の経費負担及び収集時間の関係から、しばらくの間は現在の収集方法で実施したいと考えています。一部のご家庭でご不便をおかけしますが、引き続きご協力願います。</p> <p>⑤「リフューズ」については、マイバックの使用など一部の分野において全国的な定着が見られますが、「リペア」も含めてまだまだ浸透しているとは言いがたい状況にあります。3Rと同時に推進することで減量効果も高まると考えられますので、各種周知機会の啓発項目に加えていきたいと思ひます。</p>	住民課
<p>①皆さんに憩いの場を提供する上で公園は必要不可欠なものです。少子高齢化の進行により、利用者層にも変化があると思ひます。平成26年に策定した公園施設長寿命化計画に基づく改修を進める中で、地域の皆さんや各関係団体からのご意見をいただきながら、ニーズにあった公園となるよう整備を進めていきます。</p> <p>②毎年、シーズン当初に専門業者による全公園の遊具施設点検を実施しており、その後は職員や管理者で随時見回りをこなっていますが、不具合などを発見した場合は、速やかに建設課に連絡願ひます。</p> <p>③公園施設長寿命化計画に基づいた改修に合わせ、遊具、フェンスなどの塗替えも行ひます。</p> <p>④行政区との協働事業として、公園も管理していただひていますが、自宅の庭と同じ気持ちで、管理・利用していただければと思ひます。</p>	建設課
<p>①誕生記念品事業については、出生に対するお祝いということで実施しており、絵本ふれあい事業などの子育て支援とは事業の趣旨が異なることから、平成27年度からは、施策項目を住民活動の支援に変更します。</p> <p>また、事業内容もさまざまなご意見を踏まえ、幼い頃から郷土の歴史や木の暖かさを体感していただけるように、奈良県十津川村産のヒノキ材を使用した「組み立て椅子」を平成27年度から贈呈することにしました。</p> <p>②③少子化の解消や子育て支援策については、プロジェクトチームはつくりませんが、既存の組織の中で横の連携を取り強化を図るとともに、国が押し示す「地方版総合戦略」の中で検討します。</p> <p>また、これらの情報の発信については、平成26年度から実施している定住促進事業の中で、パンフレットやチラシ、ホームページに子育て支援やその他の助成制度なども含め、一括掲載しPRに努めます。</p>	住民課 総務課
<p>①健康状態は、日常の運動や食生活によるところが大きく、健診結果でおおよそ判断できることから、健康相談をはじめ栄養指導、運動事業への参加など、各事業を関連づけて事業に当たっていきます。</p> <p>②運動の促進は、スポーツだけではなく、活動によるエネルギー消費、個々の趣味活動、講座参加などに広範囲に関係していることから、教育委員会の事業と共同した効果的な事業運営に努めます。</p> <p>③ウォーキングは、身近で誰もがができる運動です。医療費適正化や健康増進のため、本町は5年前にウォーキング作戦を実施し、普及促進に努めてきました。ウォーキングを自主的に行う町民も多くなっていますが、更に促進を図るため、推進期間を定めて、健康のほりによるPR活動や事業の展開に努めていきます。</p> <p>また、ウォーキングコースの推奨も実施していきます。</p> <p>④町の第5次総合計画を目標にした中で、各行政計画を関連づけて効果的な事業実施を意識していく必要があり、根本的な目的を遂行するため、具体的な目に見える事業を実施していきます。</p>	保健福祉課
<p>①新規就農者技術修得センター整備事業は、同センターで使用するトラクター、軽トラック、除雪機械などの備品購入または施設の修繕などに対応するため町で予算化しているものであり、同センターの管理及び運営は、指定管理者であるJAピンネに無償で委託していることから、事業名については現状のとおりで問題ないと思ひます。</p> <p>②ピンネ農業公社は、平成24年4月に農地利用集積や担い手確保・育成などを目的に、町とJAピンネが出資して設立した法人であり、町とJAからそれぞれ職員も派遣しており、公社・町・JAが連携して事業を進めています。</p> <p>今後は公社の取り組みについて、しっかりPRしたいと思ひます。</p> <p>③6次産業化については、農産物ブランド化推進協議会が中心となり、関心のある農業者などと何ができるかを協議している段階です。今後、先進地視察や成功事例の検証などを行い、新十津川町に合った6次産業化の展開を目指します。</p> <p>④⑤米やミニトマトなど特産品となり得る農産物は、販路がほぼ決まっており、町外に向けて宣伝し販売活動を行いたくても数量を十分確保できないという状況にあります。農産物のPR、ブランド化のためにはJAとの連携が不可欠です。JAの意向を踏まえつつ、事業展開を図りたいと思ひます。</p>	産業振興課
<p>①シカの駆除数は、地元猟友会及び農業者の協力もあり、平成24年度40頭、平成25年度84頭と駆除数が倍増し、平成26年度も78頭を駆除しております。平成27年度以降も同程度の駆除を行えるように、猟友会及び農業者の方と連携を図りたいと思ひます。</p> <p>②平成25年度に「アライグマ捕獲用箱わな購入費助成事業」として、箱わな購入費の2分の1以内助成（上限額1台7千円、1人2台以内）を実施し、21台の購入助成を行ったところ。アライグマについては、箱わなによる捕獲以外、有効な駆除方法がない状況ですので、今後の推移を見ながら対応を検討したいと思ひます。</p> <p>③農作物被害状況調査を農業者全戸を対象に実施する計画であり、その調査結果を踏まえ、有効な有害害獣対策を検討したいと思ひます。</p>	産業振興課

外部評価調書【平成25年度に取り組んだ施策の外部評価】

政策項目	施策項目	平成25年度の主な取組み	総合行政審議会委員の意見
観光の振興	観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさとまつり・雪まつり、陶芸まつり・味覚まつりを開催 ◆ふるさと公園・キャンプ村・文化伝習館などの運営、サライなど施設の指定管理運営 ◆観光パンフレットの作成、橋本広告塔の維持管理 ◆吉野公園の維持管理など 	<ol style="list-style-type: none"> ①物産館は暗くて入りづらいイメージがあるので、何らかの対策が必要と思います。 ②観光振興計画が町のホームページにアップされていません。 ③観光協会の果たす役割を考え、町の職員では限界があるので、民間に委託し、常時職員がいる観光案内所を設置するなど観光事業を強化してはどうか。 ④中空知の観光パンフレットが作成されていますが、今後は広域的なPRを更に強化して交流人口を増やしていく必要があると思います。 ⑤町のイベントの回数、規模、内容、開催場所などを見直し、ふるさとまつりを町の一大イベントとして、集中強化することも必要ではないかと思います。 ⑥橋本の広告塔に「来て・見て・食べて・新十津川」と大変良いキャッチコピーがありました。どこで何を食べて良いかわからないので、その仕組みと体制作りが必要だと思います。
消防・救急体制の充実	消防活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆滝川市・雨竜町とともに滝川地区広域消防事務組合を設置し、運営経費を負担 ◆消火活動、消防団の運営 ◆消火栓などの消防施設の更新 ◆消防車両の維持管理 ◆第2分団（花月地区）の消防ポンプ車を更新など 	<ol style="list-style-type: none"> ①冬期間は消火栓の水が枯れることもあるので、点検を重視して、使用可能な消火栓を把握しておくことが必要です。 ②成果指標（住宅用火災警報器の普及率）の目標値について、10年後の平成33年で90%になる目標では遅いので、短期的計画で進めることが必要です。 ③町の住宅用火災警報器の普及率は全国的には高いですが、滝川管内では低いので、現状の設置状況を把握し、行政区などの協力を得ながら警報器の普及に努めてください。 ④消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器などの設置が義務付けられており、住民は自助努力で設置する必要があります。 ⑤住宅用火災警報器で乾電池交換タイプの物は、定期的な電池交換が必要なことを周知してください。
防災体制の充実	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆防災無線や全国瞬時警報システム（Jアラート）の管理運営 ◆大雨で被災した道路・河川の復旧 ◆災害時に避難困難な方とその支援者をつなぐ事業を実施 ◆自主防災組織の設立を支援 ◆災害時用の100人1日分の食料を備蓄、大地震に備える研修（DIG）を開催など 	<ol style="list-style-type: none"> ①成果指標（自主防災組織の人口カバー率）の目標値について、10年後の平成33年で100%になる目標では遅いと思います。 ②地域防災計画が町のホームページにアップされていません。 ③防災センターが資器材の備蓄場所になっていますが、災害時は災害対策本部に近い方が速やかに対応ができるので、旧商工会を利用してはどうかと思います？ ④各行政区で備蓄を進めています。町で備蓄するもの、行政区で備蓄すべきものについて、町で指導して欲しいです。 ⑤いきなり防災訓練などに参加することはハードルが高いと感じるので、まずは家庭で取り組める防災対策について、周知していくことが必要と考えます。 ⑥住民一人ひとりの防災に対する意識の差が大きいです。どうすれば意識を高められるか、町が主体的に取り組み、そして、各世帯の三日分の食料の備蓄、冬期の防災対策を推進してください。 ⑦町が消防団、自主防災組織、防災マスター連絡会議などの各組織の横の連携を図り、どのように防災意識を高めていくかが課題です。
学校教育の充実	学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆給食センターの調理器・蒸気ボイラーや食器コーティングなどの維持管理と運営 ◆幼稚園・小中学校・高校児童生徒に町の農産物を活用した給食を提供 ◆経済的理由により学校給食費の支払いが困難な世帯に対して給食費を援助など 	<ol style="list-style-type: none"> ①食育と地産地消は学校だけの問題ではなく、親や地域と連携して町全体で取り組むことが大切です。 ②町の給食は、煮干し、けずり節、昆布からみそ汁のだしを取るなど本物を使っており、大変すばらしいので今後も続けてください。 ③毎週水曜日は麺の日で、子どもに人気のメニューですが、お腹が一杯にならない、お腹がすくなどの意見を聞きますので、麺の日にもおにぎりなどのご飯があると良いと思います。 ④給食センターの調理員さんが小学校を訪問して、教室でおにぎりを握って児童たちと一緒に食べて交流を深める「おにぎり給食」は大変すばらしいので、もっと町民にPRして欲しいと思います。 ⑤給食も教育であり、できる限り給食費の値上げは抑えて欲しいと思います。
社会教育の充実	スポーツ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理制度により、スポーツセンターなどのふるさと公園周辺の体育施設を管理運営 ◆そっち岳スキー場の管理と運営 ◆小学生スキー教室を開催 ◆歩くスキーのつどいを開催 ◆ピンネシリマラソン大会を支援 ◆水中体操教室を開催 ◆各種スポーツ団体の支援など 	<ol style="list-style-type: none"> ①中央体育館は年間延2千人以上の方に利用されていますが、あまりにも施設が老朽化しているのでリニューアルしてはどうかと思います。 ②ふるさと公園は交流人口の増加を目的とした施設だと思えますが、少子高齢化の現在のニーズにあった施設に再整備する、選択と集中の時期にきているのではないかと思います。 ③ピンネシリ登山マラソンは、小中高生から大人まで、町民の健康づくりの一大イベントとして、また、全国レベルのマラソン大会として、更に発展して欲しいと思います。 ④高齢者の方でも取り組める、夏季ウォーキングや冬季の歩くスキーを奨励して欲しいと思います。
住民参加の促進	住民活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民が主体的に行う地域活動や町との協働事業を支援するために行政区に交付金を交付 ◆行政区に職員を配置して、行政区の役員会などに出席する地域サポーター制度を実施 ◆赤十字奉仕団・社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会の活動を支援など 	<ol style="list-style-type: none"> ①構成事業について、いろいろな事業が混在しているので、事業の項目を選定した方が住民参加の施策目的に沿うと思います。 ②行政区には行政の末端としての役割と地域づくりの2つの役割があると思いますが、これからは地域づくりに重点を置き、地域づくりの活性化が図れる自立した行政区として、見直していく時期にきているのではないかと思います。 ③地域住民のつながりは大切ですが、人が集まらない現状がありますので、焦らずひとつずつ取り組んでいくことが必要です。 ④北方領土活動は、毎年同じ署名活動を繰り返すだけでなく、活動内容を見直し、しっかり町民にアピールして欲しいと思います。 ⑤新十津川町の住所（地番）は非常に分かりにくいので、住民が分かりやすい、地域活動が行いやすいまちづくりが必要だと思います。

資料

町担当の所見	担当課
<p>①親しみやすい外壁の工夫や、店内装飾に取り組んでいますが、玄関ドアの色が濃く店内が見えづらい状況にあります。ドアは自動ドアであり、交換にはかなりの費用を要することから、今後の自動ドアの更新と合わせて検討します。</p> <p>②観光振興計画をホームページにアップしました。</p> <p>③観光協会を民間に委託するのは理想と考えますが、その組織づくりは難しい現状にあります。今後、関係機関との協議を行い専任の職員が配置できる組織の設立に向け検討していきたいと思えます。</p> <p>④中空知の観光情報パンフは中空知広域市町村圏組合で作成されており、旬な情報を発信しています。今後も関係組織との連携を図り情報の強化に努め、魅力ある新十津川町をPRしていきたいと思えます。</p> <p>⑤町のイベントは、四季を通じ年4回開催しています。年々運営などに協力をいただいているボランティアスタッフの数が減少し、主催者の負担が大きくなってきています。今後はイベント内容などを見直し、より効果的なイベントに取り組んでいきます。</p> <p>⑥新十津川町の観光PRとして、観光ガイド、観光マップなどを作成し、町内の観光案内や観光資源を紹介していますが、そのPRの手法について検討し、情報発信の強化に努めていきます。</p>	産業振興課
<p>①消火栓の揚水試験（点検）を実施し、使用可能な状態かどうか把握に努めています。また、新十津川消防支署では冬期間の水枯れに対応するため、3トンタンク車と10トン水槽車を配備し消火に備えています。</p> <p>②引き続き、住宅用火災警報器設置のPRと設置確認、指導を徹底し、成果指標の目標値短縮に努めます。</p> <p>③④新十津川支署では、訪問調査を基本に普及活動に取り組んでいますが、より一層、火災警報器の必要性を理解していただけるよう町内会への回覧なども含め設置率の向上に努めます。</p> <p>⑤設置率向上のためのチラシに併せて電池交換も周知します。</p>	総務課
<p>①前倒しできるような組織の構成や規約のひな形を示した「自主防災組織設立マニュアル」を各行政区に配布し、設立に向けた指導・助言を行います。</p> <p>②掲載するデータ量が多いため、分割してホームページに掲載しました。</p> <p>③土のう袋など使用目的が主に夏場に限定されるものについては、防災センターに保管しています。また冬期間に使用する可能性のある資機材（発電機や燃料など）については、旧商工会館を使用しなくても、迅速に対応できるよう役場周辺の倉庫に保管しています。</p> <p>④基本的に食料品の備蓄については、賞味期限があるため役場が一括して備蓄するよう行政区長に説明しています。その他の備蓄品については、行政区活動支援交付金を活用し、予算の範囲で備蓄するよう説明していますが、計画段階で行政区と町が重複しないようチェックすることとしています。</p> <p>⑤⑥定期的に広報誌に掲載し、家庭で取り組む防災について意識が高まるよう周知を図ります。</p> <p>⑦自主防災組織がある行政区については、防災マスター連携会議のメンバーから防災に関するノウハウを助言をいただけるよう自主防災組織の構成員に参画してもらっています。今後においても連携を図りながら事業を進めます。</p>	総務課
<p>①教育は、家庭、学校はもとより地域や関係機関など町全体で一体となって取り組むことが重要であることから、農業高校との連携と地域の協力により、児童自ら米・野菜を育てることや農家の協力による食育の授業などを実施しております。また、学校給食では、できるだけ町内産の安全・安心な農産物や加工製品を使えるように、地域と連携して今後も使用頻度を高めていきます。</p> <p>②今後も美味しい給食を提供するため、より安全・安心な食材を使って和食のうまみの「だし」を使った、手作りの給食を続けていけるよう努めていきます。</p> <p>③学校給食は、米飯、麺類（ラーメン、うどん、スパゲッティ）、パンを主食としており、摂取基準によりカロリー計算をして献立を立てていますので、栄養価が満たされたメニューとして、主食は1種類を提供し工夫した副食を付けて対応したいと思えます。</p> <p>④給食業務に携わっている調理員が、子どもたちの前でおにぎりを作ることで、親しみや感謝の気持ちが育まれるように継続して実施するとともに、ホームページでも掲載しておりますが、周知方法を工夫したいと思えます。</p> <p>⑤学校給食は、児童生徒一人当たりの栄養価や摂取基準を満たすことや、栄養素のバランス良い、魅力のあるものにすることが必要であります。現行の給食費単価は、平成9年度から据置かれたままのものであり、このままでは、物価の高騰や消費税率の改正で、摂取基準や魅力ある給食の提供に限界があるため、改定させていただきました。今後も安全で安心な栄養の基準を満たした魅力ある給食を提供していきます。</p>	教育委員会
<p>①中央体育館は、平成元年度から屋外スポーツの冬期間や雨天時の利用などで有効的に活用されています。しかしながら、本体育館は昭和34年に建設されたもので、利用当初から、少しの修繕で対応できる間の利用を考えています。また、耐震診断ができない建物でもありますので、大規模な修繕が必要になった場合は、利用者の安全確保のため解体します。</p> <p>②ふるさと公園内の体育施設は、スポーツセンターをはじめ野球場やパークゴルフ場など、幅広い年齢層の方にスポーツを楽しんでもらっています。しかしながら、設置から相当の年数を経ていることから、時代の要請に合致していない施設も散見されるようになってきています。今後は、利用者のニーズやあるべき姿を十分に検討していきます。</p> <p>③ピンネシロ登山マラソンは、平成26年度の第20回大会において、約470人の参加者となり、道外からも数名参加があり、道内では広く知られるウルトラマラソンとして認知されているところであります。しかしながら、本大会のコースは、林道やリーダー雨量計の管理用道路を使用しているため通常の道路幅より狭く、現状を超える規模での大会運営は、参加者の安全確保の観点から非常に厳しい状況にあります。よって、当面は、現行規模での大会運営の充実に向けて努めていきます。</p> <p>④現在、ウォーキングについては保健福祉課において、奨励しているところであります。また、歩くスキーについては、3月に徳富川河川敷に歩くスキーコースを設置し、体育協会主催による歩くスキーの集いを実施しております。より多くの方に参加いただき、運動不足解消のきっかけとしていただけるように、内容やPRを工夫していきます。</p>	教育委員会 産業振興課
<p>①事務事業は、施策の目的を達成するための手段として400事業ほどありますが、できる限りその他に属さないよう59施策に分類して評価しています。施策の目的にあった構成になるよう適宜見直しを行います。</p> <p>②町では、行政区と町がお互いに理解し合い、役割と責任を分担しながら行う協働事業を行うために、行政区活動支援交付金を交付しています。また、職員によるサポーターを各行政区に3名配置し、行政区主導によるまちづくりを進めています。</p> <p>③町では、行政区が特色を出しながら行える行政区提案事業や各行政区長による意見交換会などを行っています。今後も事業を継続しながら、常に新たな取り組みを検討し、地域の活性化を図っていきます。</p> <p>④全行政区の事業の内容を理解し、事業の実施にあたり行政区活動支援交付金を交付し支援しています。</p> <p>⑤本町が行っている北方領土返還活動については、町民のみならず、町外者に対してもアピールできる場として「夏のふるさとまつり」と「冬の雪まつり」で署名活動を実施しています。今後も広報を活用し町民に周知するとともに、二大イベントの中で工夫しながら署名活動を継続したいと思えます。</p> <p>⑥市街地の住居表示の変更には多大な労力と概ね1億円以上の費用を要し、現実的に非常に難しいです。地域の知恵や工夫により、より分かりやすい活動にしていきたいと思えます。</p>	住民課 総務課

② 職員の給与と職員数

人件費の状況（一般会計当初予算）

平成 26年度 A	平成 27年度 B	増減 (B-A) C	増減率 C/A	平成 27年度の 人件費率
千円 837,473	千円 849,905	千円 12,432	% 1.48	% 16.09

職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区分	予算 計上 職員 数A	給 与 費				1人当 たりの 給与費 B/A
		給 料	手 当	期末・ 勤勉手当	計 B	
平成 27年度	人 102	千円 395,862	千円 82,842	千円 151,886	千円 630,590	千円 6,182

特別職・議員の給与の状況 平成27年4月1日現在

区 分	給 料 ・ 報 酬			議 員
	町 長	副町長	教育長	
月 額	784,000	631,000	568,000	
区 分	議 長	副議長	常任委員長 議会運営委員長	議 員
月 額	279,000	221,000	202,000	189,000
期末手当	4.05月分			

ラスパイレス指数の状況

区 分	24年	25年	26年
指 数 値	96.9	104.8 (99.1)	96.6

※ ()は給与減額実施後

一般行政職職員の初任給の状況 平成27年度

区 分	新十津川町	北海道	国家公務員
大 学 卒	174,200円	170,716円	174,200円
短 大 卒	154,800円		
高 校 卒	142,100円	139,258円	142,100円

※北海道は給与削減実施

一般行政職職員の給与の状況 平成27年4月1日現在

区 分	新十津川町
平 均 給 料 月 額	324,700円
平 均 年 齢	42.9歳

期末・勤勉手当の状況 平成27年4月1日現在

区分	期末手当支給率	勤勉手当支給率	計
6月期	1.225月	0.750月	1.975月
12月期	1.375月	0.750月	2.125月
計	2.600月	1.500月	4.100月

部門別職員数

部 門	職 員 数 (人)							
	24年	増減	25年	増減	26年	増減	27年	
福祉関係を除く一般行政部門	議 会	2	0	2	0	2	0	2
	総 務	26	0	26	0	26	2	28
	税 務	7	0	7	0	7	0	7
	労 働	0	0	0	0	0	0	0
	農林水産	9	▲1	8	0	8	1	9
	商 工	5	0	5	▲1	4	1	5
	土 木	11	0	11	0	11	0	11
	小 計	60	▲1	59	▲1	58	4	62
福祉関係	民 生	12	1	13	0	13	▲1	12
	衛 生	7	1	8	0	8	1	9
	小 計	19	2	21	0	21	0	21
一 般 行 政 計	79	1	80	▲1	79	4	83	
特別行政	教育部門	13	0	13	0	13	▲1	12
	小 計	13	0	13	0	13	▲1	12
公営企業等	下 水 道	1	0	1	0	1	0	1
	国 保	3	0	3	0	3	0	3
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	4	0	4	0	4	0	4
総 合 計	96	1	97	▲1	96	3	99	

③ 行政機構図

◆新十津川町議会（定数11人）

議会は、町の意味決定機関で、条例の制定、予算の議決、決算の認定、財産の取得や処分承認などを行います。

議長 長谷川 秀 樹	副議長 笹 木 正 文
---------------	----------------

議会には、調査と審議を行う2つの常任委員会があります。

総務民生 常任委員会	委員長 西内 陽美	副委員長 小玉 博崇	委員 長名 實 笹木 正文 杉本 初美
経済文教 常任委員会	委員長 安中 経人	副委員長 鈴木 康裕	委員 青田 良一 白石 昇 進藤久美子

◆新十津川町監査委員（定数2人）

監査委員は、定例の監査のほか、決算の審査、現金出納の検査、公金収納の監査などを行います。

代表監査委員 山 本 忍	監査委員 長 名 實
-----------------	---------------

◆新十津川町三役

町長 熊田 義信	副町長 小 林 透	教育長 久保田純史
-------------	--------------	--------------

◆町長の事務部局の機構（6月1日現在）

住民課（役場庁舎1階）

（ ）は兼務職

課 長	主 幹	グループ長	主 査	主 事 等	主な仕事内容
中畑 晃 (交通安全推進 事務局長)	福田 章一 (滞納整理推進 事務局長) 富田 豊 (交通安全推進 事務局次長)	戸籍保険 グループ 平田 智子	丸 義史	小木 浩亮 小林 美貴 中澤 優里	戸籍、住民票、印鑑証明、火葬の許可、国民健康保険、乳幼児・ひとり親・老人・重度心身障害者医療、国民年金、後期高齢者医療
		住民活動 グループ (富田 豊)	池田 雄介	渡辺 恵介	ごみ処理、し尿処理、公害対策、合併処理浄化槽の設置、畜犬登録、墓地、交通安全対策、交通安全推進団体との連絡調整、交通災害共済、防犯、地域サポーター、防犯灯・街路灯、地域コミュニティ、消費生活、行政区活動の支援
		町税グループ 向井 利行	大山 幸成 矢野 文隆	中竹千香子 新井 康平 松浦 拳斗	町道民税、軽自動車税、国民健康保険税、税の諸証明、土地家屋の評価、固定資産税、特別土地保有税
中空知衛生施設組合派遣		津辻 政季 (副主幹)			

産業振興課（役場庁舎1階）

（ ）は兼務職

課 長	主 幹	グループ長	主 査	主 事 等	主な仕事内容
後木 満男	野尻 成三 (農産物ブランド化推進室長) (新十津川物語 記念館長・文化 伝習館長)	農林畜産 グループ 平川 宏之	横山 芳徳 西村 幸真 政所 正人	松尾 昭彦	農業の振興・奨励、基盤整備、米穀の出荷調整・生産調整、後継者花婿花嫁対策、農業制度資金、農業近代化、畜産の振興・奨励、公共牧場管理運営、家畜検査、林業振興、治山、自然保護、山林緑化、内水面漁業
		商工観光 グループ 内田 充 野本 虎寿	工藤 晃敬	安 保 恵介	商工業振興、中小企業対策、商店街整備、観光事業振興、ふるさと公園、吉野公園、文化伝習館、新十津川物語記念館、特産品、農林産物PR、物産館、サンヒルズ・サライ、ヴィラトップ、農林産物処理加工施設管理運営

会計課（役場庁舎 1 階）

課 長	主 幹	グループ長	主 査	主 事 等	主な仕事内容
会計管理者 乗松真寿美				山田ひかる	公金の収納・支払関係

総務課（役場庁舎 2 階）

（ ）は兼務職

課 長	主 幹	グループ長	主 査	主 事 等	主な仕事内容
寺田 佳正	堀山 孝裕	総務グループ 西浦 美紀	矢野 将崇 笹木 裕一 新居 剛紀 加藤 和仁	箕田 和久 後藤 七海	秘書、情報公開、表彰、選挙、人権擁護、行政相談、職員の人事・給与・研修・福利厚生、条例、規則、公文書、日直
		財務・情報 グループ 窪田 謙治	大塚みちる 得地 史郎 一瀬慎太郎	神田 晃宏	行政区会館管理、町の予算・決算、基金・積立金管理、町補助金、町有地管理、車両・物品管理、企業誘致、IT推進、ネットワークセキュリティ、統計調査、町史
	小松 敬典	企画調整 グループ 久保田篤司	森 直文	椿 万里奈 坂本 純憧	町の政策立案、まちづくり人材育成、定住促進、土地利用、開発行為、広報誌の作成・配布、報道機関との連絡調整、ふるさと応援基金
災害対策 事務局	事務局長 (小松 敬典)	事務局次長 (久保田篤司)	事務局員 (森 直文) (椿 万里奈) (坂本 純憧)		避難救助物資管理、自主防災組織の強化・育成、避難支援体制の充実、国民保護計画、遭難対策
空知中部広域連合派遣		鎌田 章宏	由野 格		

建設課（役場庁舎 2 階）

（ ）は兼務職

課 長	主 幹	グループ長	主 査	主 事 等	主な仕事内容
村中 忠夫	岡崎 弘幸 (国営事業推進 事務局長)	都市管理 グループ 引地 忠志 (国営事業推進 事務局次長)	佐藤 武久 堀下 琢磨	穴吹理絵 新井 直樹	下水道受益者負担金、下水道使用料、工事入札、建築確認申請、建築基準、建築相談・指導、都市計画、公営住宅管理
		土木グループ 千石 哲也	佐藤 実 松原 智宏	板倉 和彦	道路占用、河川占用、道路台帳、道路・橋・河川・災害復旧工事、道営土地改良事業、農道整備、林道管理、道路の維持・除排雪、水防対策、河川・都市公園の維持管理、下水道の維持管理、街路・都市公園の工事
		建設課副主幹 長島 史和			
技術長 (村中 忠夫)		技術次長 (長島 史和)			土木建築工事の検定、調査設計業務の検定

保健福祉課（ゆめりあ）

（ ）は兼務職

課 長	主 幹	グループ長	主 査	主 事 等	主な仕事内容
野崎 勇治 (総合健康福祉 センター長)	横山 幸昌 (総合健康福祉 センター次長・ 子育て支援セン ター長・児童館 長)	健康推進 グループ 岡田 理恵	栗山 久枝	白石 隆之 澁谷 綾華 勝見 梨恵 渡邊 歩美 加藤 りか	成人健診・相談・教育、母子健診・相談・教育・予防接種・栄養相談、食品衛生、体力増進
		介護・福祉 グループ 宮本 昌枝	坂本 剛 桃井 隆宏	深瀬 直人 岩崎 優乃	生活保護、民生児童委員、老人・母子・身障者福祉、介護保険、在宅介護相談・情報提供、福祉機器・用具
		子ども・高齢者 グループ 山下 隆司	石井 秀紀 原田 貢子	大家 英靖 千代崎文哉	総合健康福祉センター、児童館、子育て支援センターの事業実施および管理、保育園、児童手当、ふるさと学園大学、ゆめりあ部会、福祉バス、子育て支援、高齢者生きがい対策、慶弔福祉事業

◆各委員会などの事務局の機構（6月1日現在）

教育委員会事務局（改善センター）

（ ）は兼務職

事務局長	主 幹	グループ長	主 査	主 事 等	主な仕事内容
遠藤久美子	谷口 秀樹 (開拓記念館長 図書館長)	学校教育 グループ 坂下 佳則	浅田由美子 沼田 正行	斉藤 政敏 藤門智恵美	教育委員会の開催、学校施設・教員住宅の管理、学校教育課程、教科書、教育計画、教職員の研修・福利厚生、奨学金、スクールバスの運行管理、学校給食の運送、学校医
		社会教育 グループ 武田 晃典	齊藤 伸一	山下 朋之 加藤 敏晃 伊賀 嵩将	生涯学習、社会教育団体、青少年育成、芸術文化活動の普及・奨励、文化財保護、開拓記念館、体育振興
			社会教育主事 (齊藤 伸一)	社会教育主事 (山下 朋之)	社会教育活動の指導・助言
		図書館		(小林 洋)	図書館の管理・維持、図書の貸し出し・返却、読書案内、レファレンスサービス
	高橋 泰之 (学校給食センター長)	給食センター		小林 洋	学校給食センターの運営管理、栄養管理

議会事務局（役場庁舎4階）

事務局長			主 査		主な仕事内容
高宮 正人			竹村 大樹		議会に関する事務

農業委員会事務局（役場庁舎1階）

（ ）は兼務職

事務局長	主 幹	副 主 幹	主 査		主な仕事内容
(後木 満男)	前谷 弘志	西井ゆかり	(政所 正人)		農地利用・調整・転用、作況調査、農業者年金

④ 公共施設等 電話番号・FAX番号

施設名		電話番号	FAX	施設名		電話番号	FAX
役場 庁舎	住民課	76-2130	76-2785	尚武館	76-4098	—	
	産業振興課	76-2134		サンヒルズ・サライ	76-3000	76-3036	
	会計課	76-3192		新十津川物語記念館	76-2995	76-2995	
	総務課	76-2131		文化伝習館	76-2991	76-2992	
	建設課	76-2139		新規就農者技術修得センター	76-4257	76-4257	
	議会事務局	76-3191		農林産物加工センター	73-2077	73-2078	
	農業委員会	76-2135		除雪センター	76-4302	—	
保健福祉課・ゆめりあ		72-2000	72-2006	消防支署		76-2619	76-3716
教育委員会・改善センター		76-4233	76-3223	西空知広域水道企業団		76-2486	76-3660
総合振興公社・物産館		76-3141	76-3126	吉野地区活性化センター		73-2632	73-2632
児童館		76-2402	74-2402	社会福祉協議会		76-2600	76-3505
新十津川保育園		76-2419	76-2871	空知農業改良普及センター中空知支所		74-2281	74-2285
地域子育て支援センター		72-2088	72-2088	新十津川駐在所		76-2610	—
地域包括支援センター		72-2030	—	花月駐在所		74-2012	—
スポーツセンター		76-3390	76-3390	大和駐在所		76-2573	—
そっち岳スキー場		76-2075	—	新十津川郵便局		76-2560	76-2064
温水プール		76-2925	—	橋本郵便局		76-2960	76-2912
サンウッドパークゴルフ場		76-2500	—	石狩大和郵便局		76-2901	76-2094
ピンネスタジアム		76-3838	—	石狩吉野郵便局		73-2121	73-2465
新十津川幼稚園		76-4152	76-4003	花月郵便局		74-2400	74-2530
新十津川小学校		76-2505	76-3477	札幌開発建設部滝川河川事務所		76-2211	76-2224
新十津川中学校		76-2161	76-2162	新十津川土地改良区		76-2261	76-3336
新十津川農業高等学校		76-2621	76-2292	新十津川町商工会		76-2571	76-4445
給食センター		76-2528	76-2671	中空知衛生施設組合		75-3800	75-3801
図書館		76-3746	76-4641	空知中部広域連合		66-2152	66-2138
開拓記念館		76-2622	—				



豊かな自然
あふれる笑顔
みんなで創る
いきいき未来



年刊 まちづくり読本 ～平成27年度予算説明書～

発行／新十津川町

発行日／平成27年7月

編集／総務課企画調整グループ

<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/>

e-mail soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp
